

誰もが住みたくなる、  
強く、安心なまちづくり計画

掛川市国土強靭化地域計画  
(掛川市地震・津波アクションプログラム)

令和8年3月

静岡県掛川市



## 目 次

### 第1章 基本的な考え方

1	掛川市の国土強靭化に向けたこれまでの施策	P 1
2	国土強靭化に向けたその他の施策	P 2
3	国土強靭化地域計画策定の趣旨	P 4
4	基本理念	P 5
5	基本目標	P 5
6	対象とする災害	P 5
7	計画の位置づけ	P 6

### 第2章 脆弱性評価

1	「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」	P 7
2	脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題	P 9

### 第3章 国土強靭化の推進方針

リスクシナリオごとの推進方針	P 15
----------------	------

### 第4章 計画の推進

1	市の他の計画等の見直し	P 33
2	本計画の見直し	P 33
3	具体的な施策の推進	P 33
4	重点的に進める施策	P 33
	<重点的に進める施策に係るリスクシナリオ>	P 34

別紙1 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	P 35
-----------------------	------

別紙2 国土強靭化の推進のための主要な施策	P 53
-----------------------	------

## 第1章 基本的な考え方

### 1 掛川市の国土強靭化に向けたこれまでの施策

静岡県の中央、中東遠地域の中央に位置する掛川市は、豊かな山林と遠州灘の沿岸を有し、四季折々の美しい景観、温暖な気候、自然が育む豊かな食材、豊富な温泉等に恵まれた地域である。一方、全国の各地域と同様に、南海トラフで発生する地震・津波や、台風や近年の異常気象豪雨等によつて発生する風水害など、自然の脅威も併せ持っている。

掛川市では、昭和51年の東海地震説の発表以来、地震対策を推進してきた。また、平成7年に発生した阪神淡路大震災を踏まえた「静岡県第3次地震被害想定（平成13年5月）」に基づく行動目標として、「掛川市地震対策アクションプログラム」を平成19年度に策定し、各家庭の対策として木造住宅耐震化・家具固定、地域の対策として自主防災会の資機材整備や研修会開催、公共施設の耐震化や災害用資機材の整備などの地震対策を確実に進めている。

江戸時代末期より沿岸部の激しい季節風“遠州の空つ風”や飛砂から耕地を守るために、住民達の手により「斜め海岸林」が幾重にも造成されてきた。また、豊かな森林保全を目指した希望の森づくりがNPO法人を中心と推進される等、「報徳の精神」と「生涯学習の理念」を柱に、国土の保全と強靭化が古くから取り組まれている都市である。

さらに、平成25年4月には「掛川市自治基本条例」を、平成27年4月には「掛川市協働によるまちづくり推進条例」を制定し、市民協働による、誰もが住みたくなる、強く、安心なまちづくりを目指している。

近年では、『DEI』（多様性、公平性、包摂）の理念を重視し、多様性を力に変え、だれもが自分らしく安心して暮らせる地域の実現に取り組んでいく。多様な視点を取り入れた施策を展開し、誰もが安全に暮らせる基盤を強化している。

この様に、掛川市は、さまざまがいを尊重し合い、公平な機会が誰にでも提供される社会の実現を目指し、市民協働により、あらゆる自然災害に備えたまちづくりを進めている、防災先進都市である。

#### ＜「地震・津波対策アクションプログラム」への対応＞

静岡県では、最大クラス（レベル2）の巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする「静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）」を平成25年6月に、「同（第二次報告）」を11月に公表するとともに、津波対策をはじめとした、広範な地震対策の主要な行動目標「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定した。

掛川市では、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、市民の生命、身体や財産を守り、早期の復旧に繋げる地震対策をまとめた、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014」を平成 26 年 3 月に策定し、各施策の令和 4 年度までの目標を掲げ、災害に強いまちづくりを進めてきた。

引き続き、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間の行動計画として、静岡県が新たに策定した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」への対応として、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014」78 項目を包括し、110 項目で策定されている「掛川市国土強靭化地域計画」における対応とした。令和 8 年度改定「掛川市国土強靭化地域計画」においても、

「掛川市地震・津波対策アクションプログラム」を包括した内容として、基本目標の「死亡者ゼロ」を目指し、集中して実施する「地震・津波から命を守る」施策を中心に、「迅速な応急・復旧対策を目指す」施策について、行政のみならず市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」の視点を加えたもので、各施策の令和 12 年度までの目標を掲げ、災害に強いまちづくりを進めいく。

## 2 国土強靭化に向けたその他の施策

### ＜掛川市地域創生総合戦略＞

人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度な集中を是正するため、国は「総合戦略」を策定した。地方においても「地方版総合戦略」として、地方の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有することとなった。掛川市では、国から見た「地方」ではなく、掛川の「地域」に対する主体的な戦略として、平成 27 年 10 月に「掛川市地域創生総合戦略」を策定した。総合戦略は、4 つの重点施策で構成されており、このうち「明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る」では、個別プロジェクトとして、「国土強靭化 強くしなやかな明るい未来の国土づくり」を位置づけている。

国土強靭化及び地方創生の施策は、施策の効果が平時・有事のいずれを主にしているかの点で相違はあるが、双方とも、同じく地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有するもので、両者の相乗効果を高めるため、「掛川市地域創生総合戦略」と「掛川市国土強靭化地域計画」は調和をとりながら推進する。

### ＜「ふじのくにのフロンティア」を拓く取組＞

静岡県では、東日本大震災の教訓と新東名高速道路の開通を契機とした防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくりの施策として「ふじのくにのフロンティア」を拓く取組を進め、県土の強靭化に努めている。

県は、この施策を拡大し実現するために「ふじのくにフロンティア推進区域」を指定し、重点的な支援を行っている。

掛川市では、6地区がふじのくにフロンティア推進区域に指定され、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを進めている。

①「上西郷地区」産業集積推進区域

災害時に防災拠点となりえる工業団地の整備

②「倉真第2PA地区」整備推進区域

災害時に防災拠点となりえる新東名高速道路PAの整備

③「大坂・土方地区」産業集積推進区域

災害時に防災拠点となりえる工業団地の整備

④「新エコ第3期地区」産業集積推進区域

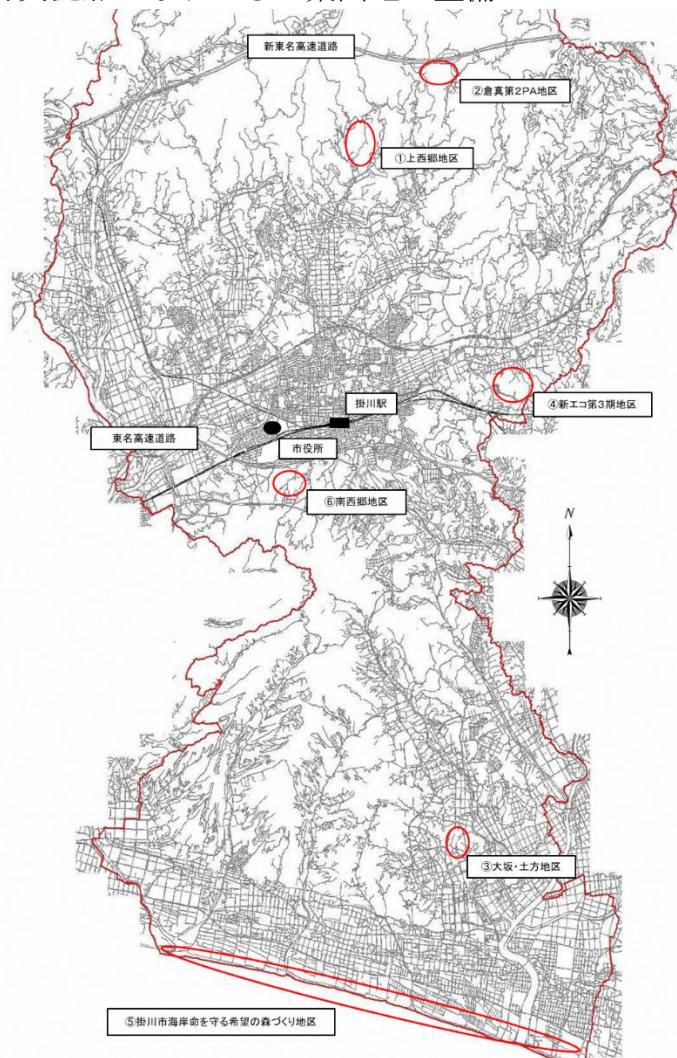
災害時に防災拠点となりえる工業団地の整備

⑤「掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区」推進区域

南海トラフ巨大地震（津波）に対応する防潮堤の整備

⑥「南西郷地区」産業集積推進区域

災害時に防災拠点となりえる工業団地の整備



### 3 国土強靭化地域計画策定の趣旨

#### ＜国土強靭化の趣旨＞

平成23年3月に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、個々の災害の都度、長時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」の繰り返しを避け、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、まちづくりの政策・産業政策を含めた総合的な対応が求められた。

千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望をてる国土を創造するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）」が平成25年12月に公布・施行された。

#### ＜国土強靭化基本計画＞

国は、基本法第10条第1項の規定に基づき、国土強靭化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靭化に関する施策の推進に関する「国土強靭化基本計画」を平成26年6月に閣議決定した。この基本計画は、他の国土強靭化に係る国の計画等の指針となるべきもので、以下の事項について定めている。

- 一 國土強靭化基本計画の対象とする国土強靭化に関する施策の分野
- 二 國土強靭化に関する施策の策定に係る基本的な指針
- 三 前二号に掲げるもののほか、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

国は、近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化などを踏まえて、令和5年（2023）7月に基本計画を見直した。

#### ＜静岡県国土強靭化地域計画＞

県は、「内陸のフロンティア（（現）ふじのくにのフロンティア）」を拓く取組や「地震・津波対策アクションプログラム2013」等の国土強靭化に先駆けた県の施策を改めて評価した上で、基本法第13条第1項の規定に基づき、県の国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「静岡県国土強靭化地域計画」を平成27年4月に策定した。また、令和2年3月に近年の自然災害の教訓を踏まえた計画の見直しを行った。

#### ＜掛川市国土強靭化地域計画の趣旨＞

掛川市では、6地区において「ふじのくにフロンティア推進区域」の施策を県と共に推進するとともに、「掛川市地震・津波対策アクションプログラ

ム2014」に基づく地震・津波対策、海岸防災林強化事業「掛川モデル」の実施等、国土強靭化の施策を積極的に推進している。

誰もが住みたくなる、強く、安心なまちづくりを目指して、市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」とともに、市民の生命・身体・財産を守るために国や県の支援策を最大限に活用し、国土強靭化に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、防災先進都市として、県内市町で最初の国土強靭化地域計画を策定した。

策定以降の災害から得られた知見、国の動きを踏まえ、市民等、事業者及び市の「協働」により、今後さらに強靭なまちづくりを推進するため、計画内容の充実を図り、「掛川市国土強靭化地域計画」を改定する。

#### 4 基本理念

掛川市では、防災・減災と地域成長を両立させる国土強靭化の趣旨を踏まえ、千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造する、「誰もが住みたくなる、強く、安心なまちづくり計画」とする。

#### 5 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

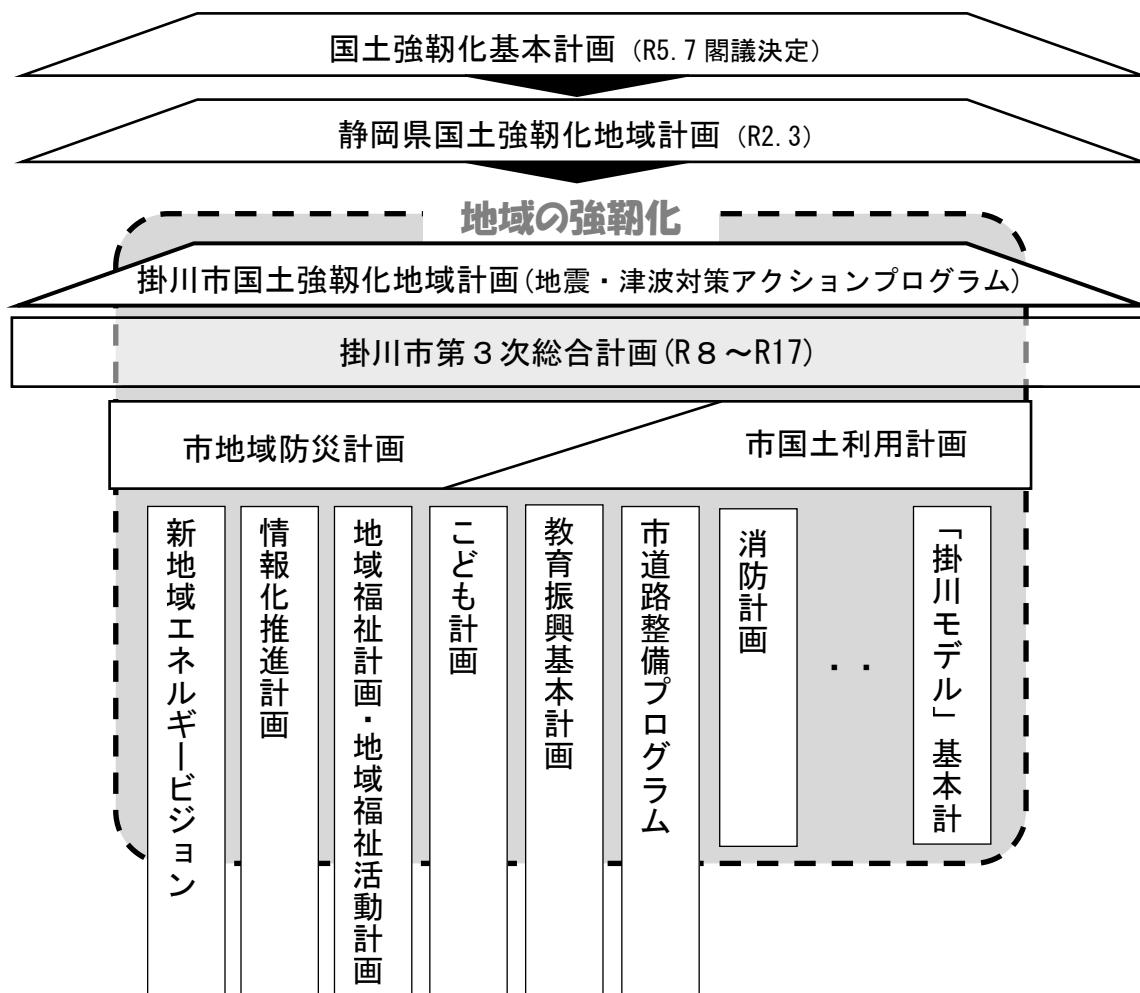
を基本目標とする。

#### 6 対象とする災害

掛川市では 10.4 kmの海岸線を有することから、甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」による地震・津波を中心とし、近年、増加傾向にある異常気象や局地豪雨による河川洪水や高潮、土砂災害などを含めた、大規模自然災害を対象とする。

## 7 計画の位置づけ

本計画は、国土強靭化基本法第13条の規定に基づく国土強靭化地域計画として、掛川市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靭化地域計画以外の国土強靭化に係る掛川市の計画等の指針となるべきものである。



「掛川市国土強靭化地域計画」は「掛川市地震・津波対策アクションプログラム」の内容を包括し、一体的に進捗を管理し、効果的・効率的な防災・減災対策を推進していく。

## 第2章 脆弱性評価

### 1 「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」

4つの基本目標を達成するため、7つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして31の「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を以下のとおり設定した。

＜リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)一覧＞

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	【重】 1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	【重】 1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	【重】 1-3	大規模津波による多数の死傷者の発生
	【重】 1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	【重】 1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
	【重】 2-1	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	【重】 2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	【重】 2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	【重】 2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	【重】 2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
	【重】 2-8	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
	【重】 2-9	原子力発電所の事故による放射性物質の放出

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
3 必要不可欠な行政機能を確保する	【重】 3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下
	4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-3	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク 等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	【重】 5-1	テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3	都市ガス供給・石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	【重】 5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2	災害復旧・復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態
	【重】 6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	【重】 6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響
7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	【重】 7-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

【重】：18の重点的に進める施策に係るリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

## 2 脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する施策の現状の脆弱性を（別紙1）「リスクシナリオごとの脆弱性評価結果」としてまとめた。

この中で、複数のリスクシナリオに共通するなど、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題として、次の5つが挙げられる。

脆弱性評価の結果より、国土強靭化を図るために、（別紙2）「国土強靭化の推進のための主要な施策」を総合的かつ計画的に推進することが求められる。

### （1）事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

平成23年3月に発生した東日本大震災では津波による甚大な被害が発生したため、津波避難タワーの建設、企業の津波避難施設への助成、海拔表示板の設置、ハザードマップを活用した各家庭や自主防災会での津波避難計画の策定と津波避難訓練の実施を進めてきた。

平成25年に「静岡県第4次地震被害想定」が公表され、南海トラフで発生する地震や津波による被害概要が判明したことから、市民の生命、身体や財産を守るため、各家庭の対策として木造住宅耐震化・家具固定、地域の対策として避難所や自主防災会所有の集会施設の耐震化・資機材整備・研修会開催、公共施設の耐震化や災害用資機材の整備、災害廃棄物処理計画の策定などの地震対策を計画的に実施している。【リスクシナリオ1-1、1-2、2-3、6-3】

災害発生時の速やかな避難や救援・救護、さらに早期の復旧・復興のためには、緊急輸送路や幹線道路等の広域・地域間道路ネットワークの整備が必要である。また、市の均衡ある発展のためにも、沿岸・都市部と内陸・高台部とが連携・補完する交通・情報ネットワークの整備が求められている。

こうした課題に対し、県の「ふじのくにのフロンティア」を拓く取組において、ふじのくにフロンティア推進区域の指定を積極的に受け、防災・減災と地域成長を両立させたまちづくりに、県・関係団体と連携し、一体となって取り組んでいく。【リスクシナリオ7-1】

有事の防災対策だけでなく平時の地域の活性化にも資する本施策は、全国の国土強靭化のモデルともなりうるものであり、実現に向け、さらに推進していく必要がある。

## (2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携

平成25年度に県が公表した第4次地震被害想定では、南海トラフ巨大地震（レベル2）による県内の死者数は最大で約10万5千人、うち津波による死者が約9万6千人と想定している。

掛川市では、約100年から150年に1度の頻度で、発生すれば大きな被害をもたらすレベル1の津波高を上回る海岸林が整備されており、この津波で想定されている死者はゼロである。さらに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのレベル2津波に対応する海岸防災林強化事業を実施する。

この海岸防災林強化事業は「掛川モデル」として、計画づくりから課題対応、植樹などの工事実施、さらには完成後の維持管理活動までを、市民・企業等と協働で進めるとともに、国や県等の他事業と連携、協力により実施するものとし、平成26年度より着手している。【リスクシナリオ1-3】

有事には津波対策施設として、平時には自然との共生や環境との調和に配慮し、市民や自転車道利用者が集い、散策できる森林レクリエーションや交流の場を創出するものとして、ハード対策を確実に推進する必要がある。

ソフト対策については、津波からの避難に関する情報などを迅速かつ確実に伝達するため、防災ラジオや緊急速報メールなど多様な情報伝達手段の確保に努めるとともに、防災セミナーや出前講座の開催、広報誌やラジオ等を活用した啓発活動、学校における防災教育などによる住民の防災意識の向上とハザードマップの周知、実践的な防災訓練の実施等に努める必要がある。

さらに、津波防御施設や津波避難施設の現状や効果等を十分に理解した上で、避難訓練等を繰り返しながら避難計画を検証し、見直しを行うなど、地域住民と行政が十分に意思疎通を図りながら、より効果的にハード対策とソフト対策を組み合わせることが必要である。

こうした課題に対して、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から組み合わせて、対策の充実・強化を図っているところであり、これを着実に推進していく必要がある。

また、近年いくつもの大型台風が日本に来襲することや、線状降水帯の発生等による豪雨の激しさが一段と顕著なものとなっており多くの被害が発生している。

特に、河川の下流域の低平地に人口や資産が集中している掛川市においては、河川等が氾濫した際には、大規模な水害が発生し、大きな被害をもたらすことになる。

このため、これまで以上に、河川及び洪水調整施設や土砂災害防止施設などのハード対策の着実な推進を図るとともに、地域住民や関係機関と連携した警戒避難体制の整備等のソフト対策を含む、あらゆる関係者との協働による、総合的な流域治水対策を進める必要がある。【リスクシナリオ1－4、1－5】

### （3）広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

市では、迅速な応急・復旧対策を目指し、行政のみならず市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」の視点を重要視している。

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災会を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本である。

南海トラフ巨大地震等の広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることも想定されることから、家庭の避難計画や自主防災会及び地区防災計画の作成を推進し、家庭や地域の防災力の一層の強化を図る必要がある。

広域災害の発災直後は、食料・飲料水等、生命に関わる物資を供給することが不可能となったり、滞ることが想定されることから、各家庭において避難生活に必要な当面の食料と飲料水を常に備蓄しておく等の対策が必要である。【リスクシナリオ2－4】

さらに、自主防災会を中心とした地域コミュニティの強化は、避難行動や初期消火、救出・救助等の災害対応力の向上のみならず、適切な避難所運営や応急仮設住宅でのきめ細やかな支援や、地域の復興を迅速かつ円滑に進めることにも寄与する。

このため、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等に努めるとともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、自主防災会と学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

国土強靭化を進める上では、国や県、市町のみならず、ライフライン関係

事業者による施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく道路啓開や支援物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組など、民間事業者の主体的な取組が不可欠である。

このため、平時から、ライフライン関係事業者や災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練の実施などにより、連携体制を強化するとともに、事業所の防災・減災対策や事業継続計画の策定を促進する必要がある。【リスクシナリオ2-9、6-4】

#### (4) 行政機能、情報通信、警察・消防及び自衛隊等による救助・救急活動の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、救急・医療等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、代替性・多重性等を確保する必要がある。

市の防災拠点施設の耐震化は完了しているが、十分な行政機能を確保するため、バックアップ施設の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制や非常用電源及び燃料の確保、再生可能エネルギーの導入の検討を進める必要がある。

行政機能のバックアップ施設として、広域避難所施設の耐震化や非常用電源、資機材整備等やボランティアセンターへの資機材整備等の地震対策を実施していく。【リスクシナリオ3-1】

また、避難生活にはもとより、復旧や医療、救急にとって欠くことができない上下水道の機能を確保するために、施設の耐震化や事業継続計画の策定、代替施設の確保、非常用電源及び燃料の確保、災害用資機材の確保等の検討を進める必要がある。【リスクシナリオ5-4】

情報通信では、防災関係機関相互の通信ルートを確保するため、災害時に県と市、関係機関が被害情報等を共有できる「ふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）」を適切に管理・運用する必要がある。

また、現在、住民一人ひとりに対し、より迅速、確実に災害関連情報を伝達するため、これまでの同報無線、地域防災無線、防災対策無線（官公庁）に加え、各自主防災会と災害対策支部を結ぶデジタル無線機配備、災害情報共有システム（Lアラート）や、エリアメール・緊急速報メール、市のメール配信システム、公式LINEへの登録促進など、デジタル技術の活

用を促進していく必要がある。

今後も、情報インフラ等の環境の変化に応じたＳＮＳ等による双方向通信機能の活用や、地域の自主防災会における情報収集・伝達機能の強化等、緊急情報を全ての市民に、さらに効率的かつ正確に伝達する手段を確保していく必要がある。【リスクシナリオ5－1】

掛川市では、多機能・高機能を有した中央消防署の維持管理を行うとともに、高機能救助資機材の配備等により、消防機能の強化、さらには中東遠総合医療センターが救命救急センターに指定され、救命・救急機能の強化を図っている。

しかし、広域災害では警察、消防及び自衛隊等による救助、救急活動や医療機能が絶対的に不足することが想定されることから、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、警察・消防・自衛隊活動拠点施設等の機能強化や看護師ボランティアの確保、救護所への医療資機材の配備等の対策を進める必要がある。【リスクシナリオ2－1、2－2、2－6】

#### （5）地域交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

掛川市には、東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラが通過するとともに、掛川駅、掛川ＩＣ、森掛川ＩＣがあることから、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となることが大いに期待される。また、東名・新東名のＳＡ・ＰＡや「道の駅」は被災時の支援拠点として、防災機能の強化が図られている。

これらの基幹的交通インフラは、我が国の経済活動の支えであり、これらのネットワークが破綻した場合、日本全域の機能不全につながりかねない。南海トラフ巨大地震等の発災時には、県外からの応援部隊や救援物資を受け入れる広域受援計画の基幹施設として、非常に重要なものでもあることから、その安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、掛川市や静岡県のみならず、国の視点から喫緊の課題である。

また、これら基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパス（掛川・日坂）や国道150号、県道磐田掛川線等の広域幹線道路等の防災機能強化、整備は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、市道を含む地域幹線道路は、これら基幹的交通インフラや広域幹

線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。【リスクシナリオ2－8】

掛川市は、富士山静岡空港や重要港湾である御前崎港に近いことから、災害時においては、陸・海・空の輸送モードそれ毎の代替性の確保だけでなく、各輸送モードの相互連携を図るために、陸・海・空交通ネットワークの強化を図るべき重要な地域である。

## 第3章 国土強靭化の推進方針

### リスクシナリオごとの推進方針

脆弱性評価及び5つの重要な課題を踏まえ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靭化に資する施策に取り組む。

#### 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

##### 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生

○ 住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策【都市政策課/危機管理課/くらしデザイン課】

住宅の耐震化は、住宅の倒壊を防ぐことにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。このため、専門家による耐震診断、耐震補強等への助成や周知・啓発活動等により、木造住宅の耐震化を促進する。

また、多数の者が利用する大規模な建築物の所有者に対して、個別訪問を行うなど相談体制の充実を図るとともに、耐震診断や耐震補強への助成等により建築物の耐震化を図る。特に耐震改修が困難な高齢者世帯に対しては、耐震シェルターや防災ベッドの設置を促進する。

管理が不十分な老朽空き家について、地震時の倒壊等による危害を防ぐため、空家等対策計画を策定し、関係機関と連携して所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導など、老朽空き家対策を推進する。

[主要な施策No. : 1、2、3、4]

○ 学校等多数の者が利用する建築物の耐震化【教育政策課/協働推進課/資産経営課】

児童生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を促進する。

耐震化が未完了の多数の者が利用する建築物である医療施設・社会福祉施設・自治区所有の集会施設の耐震化を促進する。

市民の安全・安心を確保するため、既存のインフラ資産について中長期的な維持管理計画を策定し、この計画に沿った適正な維持管理・更新に取り組むことにより、社会资本の長寿命化を推進する。

[主要な施策No. : 5、6、7]

○ 家具の転倒防止等の家庭内対策【危機管理課】

65歳以上の世帯・65歳以上及び18歳未満の世帯・障がい者世帯・母子世帯（以下、要配慮者世帯という。）の家具固定実施の促進を図る。

[主要な施策No. : 8]

○ 道路沿いのブロック塀の耐震化【都市政策課】

避難路沿道等のブロック塀の撤去・改善に対する助成等により、避難行動の障害物となる危険性がある沿道のブロック塀の耐震化を促進する。

[主要な施策No. : 9]

○ 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保【消防本部】

多機能を有した中央消防署庁舎を中心に、消防施設・設備の充実、資機材の整備、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練、地域の実情に合わせた分団センター建設等、自主防災組織の充実強化に努める。

高齢化に伴う救急需要の増加への対応、日中に多い救急要請や、需要が集中するエリアへの効率的な対応や増隊による活動時間の平準化、地域ごとの柔軟な対応、救急隊の労務管理、また、女性隊員の活躍を含む職員の個々の事情に応じた働きやすい職場環境を整備し多様な働き方の支援を推進する。

[主要な施策No. : 10、11、12、13、14、15、16、17]

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

○ 住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策【都市政策課/危機管理課/暮らしデザイン課】<再掲>

住宅の耐震化は、住宅の倒壊を防ぐことにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。このため、専門家による耐震診断、耐震補強等への助成や周知・啓発活動等により、木造住宅の耐震化を促進する。

また、多数の者が利用する大規模な建築物の所有者に対して、個別訪問を行うなど相談体制の充実を図るとともに、耐震診断や耐震補強への助成等により建築物の耐震化を図る。特に耐震改修が困難な高齢者世帯に対しては、耐震シェルターや防災ベッドの設置を促進する。

管理が不十分な老朽空き家について、地震時の倒壊等による危害を防

ぐため、空家等対策計画を策定し、関係機関と連携して所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導など、老朽空き家対策を推進する。

[主要な施策No. : 1、2、3、4]

○ **学校等多数の者が利用する建築物の耐震化【教育政策課/協働推進課/資産経営課】<再掲>**

児童生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を促進する。

耐震化が未完了の多数の者が利用する建築物である医療施設・社会福祉施設・自治区所有の集会施設の耐震化を促進する。

市民の安全・安心を確保するため、既存のインフラ資産について中長期的な維持管理計画を策定し、この計画に沿った適正な維持管理・更新に取り組むことにより、社会资本の長寿命化を推進する。

[主要な施策No. : 5、6、7]

○ **家具の転倒防止等の家庭内対策【危機管理課】<再掲>**

要配慮者世帯の家具固定実施の促進を図る。

[主要な施策No. : 8]

○ **道路沿いのブロック塀の耐震化【都市政策課】<再掲>**

避難路沿道等のブロック塀の撤去・改善に対する助成等により、避難行動の障害物となる危険性がある沿道のブロック塀の耐震化を促進する。

[主要な施策No. : 9]

○ **消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保【消防本部】<再掲>**

多機能を有した中央消防署庁舎を中心に、消防施設・設備の充実、資機材の整備、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練、地域の実情に合わせた分団センター建設等、自主防災組織の充実強化に努める。

高齢化に伴う救急需要の増加への対応、日中に多い救急需要や需要が集中するエリアへの効率的な対応や増隊による活動時間の平準化、地域ごとの柔軟な対応、救急隊の労務管理、また、女性隊員の活躍を含む職員の個々の事情に応じた働きやすい職場環境を整備し多様な働き方の支援を推進する。

[主要な施策No. : 10、11、12、13、14、15、16、17]

○ **感震ブレーカー設置の推進【危機管理課】**

地震発生時の電気火災を防止するため、地震の強い揺れを感じし、電

気を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を推進する。

[主要な施策No. : 18]

### 1-3 大規模津波による多数の死傷者の発生

#### ○ 海岸防災林の強化【土木防災課】

最大クラスのレベル2津波に対応する海岸防災林強化事業「掛川モデル」を、計画づくりから課題対応、植樹などの工事実施、さらには完成後の維持管理活動までを、市民・企業等と協働で進める「掛川モデル」として、国や県等の他事業と連携、協力により実施する。

また、遠州灘岸では、沿岸漂砂量の減少が主たる原因と考えられる海岸侵食が進行しており、長期的かつ広域的視点に立った総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策を県とともに推進する。

[主要な施策No. : 19]

#### ○ 津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底【危機管理課/学校教育課/長寿推進課/こども保育支援課】

第4次地震被害想定に基づき、津波避難計画やハザードマップの見直しを行うとともに、命山や津波避難タワーなどの津波避難施設を活用し、より早い津波避難行動が可能となる対策を進める。

避難行動の遅れが人的被害に直結することから、関係自主防災会における津波避難計画の策定や、津波浸水区域内の社会福祉施設等における「津波避難行動マニュアル」の策定等を促進し、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。

[主要な施策No. : 20、21、22、23、24、25、26、27、28、29]

### 1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

#### ○ 河川及び洪水調整施設等の整備【土木防災課/危機管理課】

施設整備については、広域にわたり甚大な浸水被害が想定される河川を優先して河道拡幅や護岸改修の整備などの予防型対策を推進する。

また、近年浸水被害のあった河川や浸水常襲地域等においては、治水対策の重点化を図り実施する。

さらに、雨水貯留施設や田んぼダム、校庭貯留等の整備や、適切な土地

利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策を併せて進める等、県や関係機関等とともに、河川管理者のみならず、あらゆる関係者との協働による流域治水対策を含む総合治水対策を実施する。

[主要な施策No. : 30]

○ **洪水及び高潮ハザードマップの作成、水防訓練の実施【土木防災課/消防本部/危機管理課】**

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域における洪水及び高潮ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、水防訓練等の実施などにより、地域の防災力の向上を図る。

[主要な施策No. : 31、32]

○ **農業用ため池の耐震化等の推進【農林課】**

築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、県と連携し点検結果に基づく対策を推進するとともに、災害時に迂回路や避難経路となる農道について調査を行う。また、河川内の不用となる土地改良施設についても防災の観点から撤去を行う。

[主要な施策No. : 33]

**1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生**

○ **地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備【土木防災課】**

従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、住民との合意形成に基づいて整備を促進する。

地すべり防止区域において、排水ボーリング等の地すべり防止施設の整備を促進する。

砂防指定地内で土石流発生が想定される渓流において、砂防えん堤等の土石流対策施設の整備を促進するほか、急傾斜地崩壊危険区域において、擁壁等のがけ崩れ防止施設の整備を促進する。

[主要な施策No. : 34]

○ **土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備【土木防災課/危機管理課】**

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の県指定を促進するとと

もに、警戒避難体制の整備やハザードマップによる地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策に努める。

[主要な施策No. : 35、36]

○ **避難所を保全する土砂災害防止施設の整備促進【土木防災課】**

市内にある広域及び一時避難地の内、土砂災害の恐れがある避難地4箇所について避難地を見直し、または、住民との合意形成に基づいて土砂災害防止施設の整備を促進する。

[主要な施策No. : 37]

**2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の 健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ**

2-1 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

○ **地域の防災力の充実・強化【消防本部/危機管理課】**

自主防災会ごとに防災資機材を整備して、自主防災会と消防団との合同防災訓練の実施、消防団員や防災リーダーの確保・教育訓練、設備及び資機材の整備、地域の実情に合わせた分団センター建設に努める。

[主要な施策No. : 10、16、17、38、39]

○ **地域防災訓練の充実・強化【学校教育課/危機管理課/消防本部】**

地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練D I G、避難所運営ゲームH U G、自主防災組織災害対応訓練「イメージT E N」等を活用し、地域ごとの実情に合わせた地域防災訓練を実施することにより、地域防災リーダーの活用、ジュニア防災士として認定された中学生・高校生や事業所、学校などの地域防災活動への参画等を推進する。

[主要な施策No. : 40、41、42、43]

○ **外国人に対する危機管理対策【企画政策課/危機管理課】**

県内には多くの外国人が居住しているが、言語のちがい等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、防災に関する情報の多言語化等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

また、外国人住民に対する防災研修の開催等により、地域防災の担い手となる外国人住民を育成する。

[主要な施策No. : 44、45]

○ 防災意識の向上【学校教育課/危機管理課】

市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、出前講座の開催や広報誌・市ホームページ等を活用した啓発活動、地震防災センターにおける体験学習や各種防災講座の開催など、防災意識の高揚を図る。

[主要な施策No. : 46、47、48]

**2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺**

○ 消防活動拠点における電力供給体制の確保【危機管理課】

広域避難所に停電時電源切替装置や発電機を整備する。

[主要な施策No. : 49]

○ 医療救護体制の整備【健康福祉部/地域包括ケア推進課】

ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム(DMATT)等救護班受入れによる治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

災害拠点病院及び救命救急センターに指定されている中東遠総合医療センターの救命・救急施設の機能強化を引き続き推進する。

また、看護師ボランティアの確保・教育訓練に努める。

[主要な施策No. : 50、51、52]

○ 救護所資機材の確保【危機管理課】

適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保する。

[主要な施策No. : 53]

○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策【都市政策課】

緊急輸送路に面し、倒壊により障害物となる危険性のあるブロック塀や住宅については、助成等により撤去や耐震化を促進する。

[主要な施策No. : 1、9]

**2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生**

○ 避難所の安全確保【協働推進課/都市政策課/危機管理課/福祉課/土木防災課】

避難者の安全確保を図るため、避難所等の耐震化を推進するとともに、

安全かつ迅速な避難のための避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保などに取り組む。

余震等による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化する。

また、災害時における高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を有する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所において、避難生活を支援するため、「掛川市福祉避難所開設・運営マニュアル」を策定するとともに、必要な資機材の配備を推進するとともに、専門職等の確保に努める。

[主要な施策No. : 6、37、49、54、55、56、57]

○ **避難所生活における心のケア体制の整備【健康福祉部/福祉課】**

避難所での避難生活の肉体的・精神的負担によるストレスを軽減し、心のケアを図ることや、ストレスによる災害関連死の発生を防ぐため、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る。

また、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う。

専門職による避難所生活者への健康支援を実施するための体制を整える。

[主要な施策No. : 58]

○ **被災者の健康支援体制の整備【企画政策課/危機管理課/健康福祉部/福祉課/長寿推進課】**

災害時における被災者の健康支援を促進するため、「災害時心のケア対応マニュアル」等を策定および「災害時健康支援マニュアル」等の見直しを隨時行う。また、救護所配置保健師や看護師ボランティアに対し、心のケア研修等の養成、教育を行い、被災者の心のケアや災害関連死の発生を防ぐために努める。

「掛川市災害時要援護者避難支援計画」を策定し要援護者の避難や避難所での支援体制の充実を図る。

[主要な施策No. : 58、59、60、61、62、63、]

○ **遺体措置に関する適切な対応【危機管理課/環境政策課】**

遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理計画の策定や広域火葬共同運用体制の確保に努める。

[主要な施策No. : 64、65]

#### 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

##### ○ 緊急物資備蓄の促進【危機管理課/水道課/産業観光課】

食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、様々な機会を捉えて、市民に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行うことにより、備蓄率の向上を図る。

[主要な施策No. : 66、67、68、69、70]

##### ○ 上水道の基幹施設の耐震化【水道課】

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める。また、配水支管に用いられている法定耐用年数を過ぎた塩化ビニル管などの更新も進める。

[主要な施策No. : 71、72、73]

#### 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

##### ○ 事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供【危機管理課/産業観光課/都市政策課/農林課】

大規模地震発生時等に交通の麻痺状態や公共交通機関の運行に支障が生じた場合、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等をとどめておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を周知する。

静岡県では、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと「災害時等徒步帰宅者の支援に関する協定」を締結していることから、県と連携して、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制づくりを促進する。

また、通過交通の休憩施設となる東名・新東名高速道路のパーキングエリア（小笠PA、掛川PA）や道の駅掛川の防災機能を高めるものとして、緊急用開口部の設置や非常用発電装置、非常用トイレの整備等を促進する。

[主要な施策No. : 70、74]

#### 2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

##### ○ 孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施【危機管理課】

道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保するととも

に、ヘリコプターの誘導訓練を行う。

[主要な施策No. : 75、76]

#### 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

##### ○ 下水道施設の耐震化等【下水道課】

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る。

[主要な施策No. : 77]

#### 2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

##### ○ 広域幹線道路等の防災機能強化【都市政策課/農林課】

高速道路休憩施設（S A、P A）や道の駅は、緊急物資等の集積拠点等として防災上も重要な役割が期待されることから、これら施設の防災機能強化を促進する。

[主要な施策No. : 74]

##### ○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策【都市政策課/維持管理課/土木防災課】

緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、橋梁の耐震化、津波対策施設等の整備を推進する。

また、緊急輸送路に面し、倒壊により障害物となる危険性のあるブロック塀や老朽空き屋等については、助成等により撤去や耐震化を促進する。

あわせて、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の地域間幹線道路の整備を推進する。

[主要な施策No. : 9、19、78、79]

#### 2-9 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

##### ○ 原子力防災対策の推進【危機管理課】

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、広域避難等の住民への防護対策が実効的なものとなるよう、県と連携し放射線測定器、防護服等の資機材の整備、住民への情報伝達手段の強化に努めるとともに、継続的に原子力災害を想定した防災訓練を実施する。

[主要な施策No. : 80、81]

### 3 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

##### ○ バックアップデータの管理【DX推進課】

災害により情報資産を消失することで、行政機能の停滞を起こさぬよう、住民情報や自治体業務データ等を遠隔地にて分散管理し、データの消失を防ぐ仕組みの構築を図る。

[主要な施策No. : 82]

##### ○ ボランティアセンターの充実【危機管理課】

避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を推進する。

また、ボランティアセンターは必要な災害資機材の配備を行う。

[主要な施策No. : 83]

#### 4 経済活動を機能不全に陥らせない

##### 4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下

- 事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進【危機管理課/産業観光課】

大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災応急計画」の作成の義務がある事業所に対して策定を促進する。

所管する静岡県と連携し、関連する企業等の従業員や顧客、設備等に対する社会的責任としての地震防災対策の推進と、関連部門と協力し、啓発に努める。

また、事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進する。中小企業等の事業継続のため、静岡県BCPモデルプランや静岡県BCP研究会の活動を周知し、中小企業等のより実効性の高いBCPの策定に寄与する。

〔主要な施策No.：84、85、86〕

##### 4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

- 食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進【農林課】

農林水産業に係る食料の生産・流通等の多様化に向けたソフト対策の適切な促進を図る。

〔主要な施策No.：87、88〕

##### 4-3 異常渴水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

- 上水道基幹施設の耐震化等【水道課】

上水道供給の長期停止を防ぐため、浄水場や送水ポンプ場、水源、基幹管路の耐震化などの地震対策を推進する。

〔主要な施策No.：71、72、73〕

##### 4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

- 協働による森林の多目的機能の向上【農林課】

森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、「希望の森づくりパートナーシップ」等、地域コミュニティや企業との協働、連携による森林整備・保全活動や環境教育を推進する。

〔主要な施策No.：89〕

## 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

### ○ 災害情報の伝達手段の多様化【消防本部/危機管理課/こども保育支援課/学校教育課】

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム（J-ALE RT）を導入済みであるが、定期的な運用試験及びシステムの最新バージョンへの更新により確実な運用に努める。

住民への情報伝達手段として、これまでの同報無線、地域防災無線、防災対策無線（官公庁）に加え、各自主防災会と災害対策支部を結ぶデジタル無線機配備、災害情報共有システム（Jアラート）やエリアメール・緊急速報メール、メール配信システム、公式LINEなど、多様化を促進するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する。

また、避難所開設情報等をリアルタイムで発信するシステムの活用、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、地域の自主防災会における情報伝達・収集手段の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図る。

外国人住民等への対応として、Jアラート自動放送文の多言語録音（英語・ポルトガル語等）を整備し、緊急時に手動放送できる体制を確保する。

さらに、中東遠5消防本部における消防救急無線のデジタル化、災害応援協定市町との情報連携体制としての総合情報ネットワーク（衛星回線電話・FAX等）のデジタル化にも取り組み、広域応援に迅速に対応できる体制を強化する。

[主要な施策No. : 13、90、91、92、93、94、95、96、97、98、99]

### ○ バックアップデータの管理【DX推進課】

災害により情報資産を消失することで、行政機能の停滞を起こさぬよう、住民情報や自治体業務データ等を遠隔地にて分散管理し、データの消失を防ぐ仕組みの構築を図る。

[主要な施策No. : 83]

5-2 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

### ○ 広域避難所等の防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保【危機管

**理課】**

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

[主要な施策No. : 49]

**5-3 都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止**

○ **分散自立型エネルギーシステムの促進【環境政策課】**

太陽光、バイオマス、中小水力、風力、蓄電池、EV、天然ガスコーチェネレーション等の分散自立型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用に取り組む。

また、公共施設や地域活動（防災）拠点への再生可能エネルギーの導入や、再生可能エネルギー、省エネルギー、超小型モビリティを始めとするスマート移動等をあわせた電力の地産地消によるスマートコミュニティ街区の形成等、地域のスマートコミュニティ化を推進する。

[主要な施策No. : 100]

**5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止**

○ **上水道基幹施設の耐震化等【水道課】<再掲>**

上水道供給の長期停止を防ぐため、浄水場や送水ポンプ場、水源、基幹管路の耐震化などの地震対策を推進する。

[主要な施策No. : 71、72、73]

○ **上水道の断水に備えた応急給水体制の確保【水道課/危機管理課】**

配水池の耐震化や公立小中学校等への浄水器の設置、給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する。

[主要な施策No. : 67、68]

○ **下水道BCPの策定促進【下水道課】**

大規模地震等により下水道施設等が被災した場合でも、可能な限り速やかに、下水道が果たすべき機能を維持、回復させるため、下水道BCPの内容を充実させるとともに、災害に備えた訓練を実施していく。

[主要な施策No. : 101]

○ **下水道施設の耐震化等【下水道課】**

地震における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処

理施設や基幹管路の耐震化、マンホールの液状化対策等を推進する。

[主要な施策No. : 77、102、103、104]

**5-5 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響**

- **広域幹線道路等の防災機能強化【都市政策課/農林課】<再掲>**

高速道路休憩施設（S A、P A）や道の駅は、緊急物資等の集積拠点等として防災上も重要な役割が期待されることから、これら施設の防災機能強化を促進する。

[主要な施策No. : 74]
- **陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化【土木防災課】**

掛川市を通過する東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや富士山静岡空港や重要港湾である御前崎港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸・海・空の輸送モードとなる。それ毎の代替性の確保だけでなく、各輸送モードの相互連携を図るために、陸・海・空交通ネットワークの強化を図るべき重要な地域である。

[主要な施策No. : 79]
- **緊急輸送路等の整備・耐震対策【都市政策課/維持管理課/土木防災課/下水道課】**

緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、沿線の土砂崩れ対策、橋梁の耐震化、無電柱化、街路整備を推進する。

また、緊急輸送路に面し、倒壊により障害物となる危険性のあるブロック塀や老朽空き屋等については、助成等により撤去や耐震化を促進する。

あわせて、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の地域間幹線道路の整備を推進する。

さらに、重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画を策定する。

[主要な施策No. : 9、19、78、79、102]

## 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

### 6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

#### ○ 地域における防災人材の育成・活用【危機管理課/学校教育課/消防本部】

市防災リーダー養成事業や子ども防災士事業を推進するとともに、県と連携した事業として、「ふじのくに防災フェロー、防災士、ジュニア防災士」など、「ふじのくに防災に関する知事認証制度」により、災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手などの育成・活用を推進していく。

また、自主防災会での女性役員の登用など、男女共同参画の視点からの防災対策を推進する。

併せて、自主防災会が保有する資機材の整備や保全の促進に取り組む。

「男女共同参画の視点からの防災手引書」を活用した防災講座等を実施し、防災手引書の普及を図るとともに、地域で活躍できる女性防災リーダーを育成する。

[主要な施策No. : 38、39、40、42、43]

#### ○ 震災復興のための都市計画行動計画策定【都市政策課】

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、「震災復興のための都市計画行動計画」を策定する。

[主要な施策No. : 105]

### 6-2 災害復旧・復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

#### ○ 公共事業の持続的な担い手確保【危機管理課】

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、大規模災害時に重機での復旧作業が遅延する可能性がある。重機操作人材育成を進め、小規模な復旧作業に対応できる体制を整備する。

[主要な施策No. : 106]

### 6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

#### ○ 災害廃棄物の処理体制の見直し【環境政策課】

第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画を補完する、市の災害廃棄物処理計画の策定又は見直しを推進する。

[主要な施策No. : 107]

**6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態**

- 応急建設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援【都市政策課/危機管理課】

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急建設住宅の建設が可能な候補地の選定、配置計画の策定等を行うとともに、応急借上げ住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備する。

[主要な施策No. : 108]

- 地籍調査の推進【資産経営課】

被災地における住宅再建等の復旧復興が、用地境界の確定作業により滞ることが無いよう、地籍調査の実施を推進する。

[主要な施策No. : 109]

**6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失**

- 発災後、復旧時の埋蔵文化財発掘調査体制の構築【文化・スポーツ振興課】

復興工事に伴う埋蔵文化財調査を迅速化するため、他県からの専門職員受け入れマニュアルを策定する。

[主要な施策No. : 110]

**6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響**

- 震災復興のための都市計画行動計画策定【都市政策課】<再掲>

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、「震災復興のための都市計画行動計画」を策定する。

[主要な施策No. : 105]

## 7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

### 7-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

#### ○ 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり【都市政策課】

企業や住民が市外へ移転し、地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う。

[主要な施策No. : 105]

#### ○ 内陸・山間部の革新（ふじのくにフロンティアプロジェクトの推進、安全・安心で魅力ある地域づくり）【都市政策課】

東日本大震災以降、津波の危険性が高い沿岸・都市部から内陸・高台部へ移転する企業や住民の動きが見られる中、企業や住民が市外へ移転し、地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う。

[主要な施策No. : 111]

#### ○ 地域連携軸の形成【土木防災課】

市域全体の均衡ある発展のため、沿岸・都市部と内陸・山間部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備する。

[主要な施策No. : 79]

## 第4章 計画の推進

### 1 市の他計画等の見直し

本計画は、国土強靭化に係る市の他の計画等の指針となるべきものである。

掛川市における地域防災計画や国土利用計画等、国土強靭化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画の内容を基本として行うものとする。

### 2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、それ以前においても、施策の進捗状況、国の国土強靭化基本計画や県国土強靭化地域計画等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

### 3 具体の施策の推進

本計画に基づく具体的な施策については、(別紙2)「国土強靭化の推進のための主要な施策」に記載の各項目について計画的に推進するために、定期的に調査を実施して、進捗管理、評価等を行い、必要に応じて手法や目標等の見直しを行っていく。

### 4 重点的に進める施策

限られた資源で効率的・効果的に国土強靭化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。

本計画では、リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)単位で施策の重点化を図ることとし、市の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、18のリスクシナリオを回避するための施策について、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め施策の一層の推進に努めるものとする。

## &lt;重点的に進める施策に係るリスクシナリオ 18項目&gt;

リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
1-3	大規模津波による多数の死傷者の発生
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 (ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
1-5	大規模な土砂災害 (深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など) 等による多数の死傷者の発生
2-1	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-8	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
2-9	原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響
3-1	市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
7-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

## (別紙1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

### 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

建物全壊・焼失：約19,000棟(津波によるものを除く)

物倒壊及び火災による人的被害：死者数 約700人、重傷者数 約2,800人

#### ○ 住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策

住宅の倒壊や家具の転倒による住民の身体への直接的な危害は基より、火災の発生や沿道交通のマヒにより、発災後の二次的被害の拡大につながることから、早急な住宅耐震化が必要である。また、耐震化が進むことにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。

掛川市では、住宅・建築物等の耐震化率は、一定の進捗は見られるが、耐震改修促進計画を策定(5年ごとに見直し)し、引き続き促進が必要である。また、耐震が難しい高齢者世帯に対しては、耐震シェルターや防災ベッド設置の促進が必要である。その他、空家等対策計画を策定し、管理が不十分な老朽空き家について、除却や適正管理の指導等の対策が必要である。

#### ○ 学校等多数の者が利用する建築物の耐震化

小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化率は98%となっているが、今後も、未完了の学校及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進する必要がある。また、公共施設等総合管理計画を策定し、老朽化する公共施設の統廃合や長寿命化、安全性の確保など、どのように保有する公共施設等を管理していくか検討する必要がある。

#### ○ 家具の転倒防止等の家庭内対策

65歳以上の世帯・65歳以上及び18歳未満の世帯・障害者世帯・母子世帯(以下、要配慮者世帯という。)の家具固定実施を促進する必要がある。

#### ○ 道路沿いのブロック塀の耐震化

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、障害物となる危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。

#### ○ 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、多機能を有した消防中央消防署

庁舎を中心に、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターの活用により、消防体制を充実する必要がある。

増加する救急需要に対応するため、救急要請の多い日中の時間帯の増隊、個々の事情に応じた柔軟な人員配置により、救急体制のさらなる充実・強化を図る必要がある。

消防団員の確保・教育訓練に努め、地域の実情に合わせた車両更新や拠点施設の整備を計画的に行い、地域防災力を確保する必要がある。

## 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

建物全壊・焼失：約19,000棟（津波によるものを除く）

物倒壊及び火災による人的被害：死者数 約700人、重傷者数 約2,800人

### ○ 住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策

住宅の倒壊や家具の転倒による住民の身体への直接的な危害は基より、火災の発生や沿道交通のマヒにより、発災後の二次的被害の拡大につながることから、早急な住宅耐震化が必要である。また、耐震化が進むことにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。

掛川市では、住宅・建築物等の耐震化率は、一定の進捗は見られるが、耐震改修促進計画を策定（5年ごとに見直し）し、引き続き促進が必要である。また、耐震が難しい高齢者世帯に対しては、耐震シェルターや防災ベッド設置の促進が必要である。その他、空家等対策計画を策定し、管理が不十分な老朽空き家について、除却や適正管理の指導等の対策が必要である。

### ○ 学校等多数の者が利用する建築物の耐震化

小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化率は98%となっているが、今後も、未完了の学校及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進する必要がある。また、公共施設等総合管理計画を策定し、老朽化する公共施設の統廃合や長寿命化、安全性の確保など、どのように保有する公共施設等を管理していくか検討する必要がある。

### ○ 家具の転倒防止等の家庭内対策

65歳以上の世帯・65歳以上及び18歳未満の世帯・障害者世帯・母子世帯（以下、要配慮者世帯という。）の家具固定実施の促進を図る。

### ○ 道路沿いのブロック塀の耐震化

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、障害物となる危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。

## ○ 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、多機能を有した中央消防署庁舎を中心に、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターの活用により、消防体制を充実する必要がある。

増加する救急需要に対応するため、救急需要の多い日中の時間帯の増隊、個々の事情に応じた柔軟な人員配置により、救急体制のさらなる充実・強化を図る必要がある。

消防団員の確保・教育訓練に努め、地域の実情に合わせた車両更新や拠点施設の整備を計画的に行い、地域防災力を確保する必要がある。

## ○ 感震ブレーカー設置の推進

感震ブレーカーは、地震の強い揺れを感じし、電気を自動的に遮断する機器である。

令和7年度時点で設置をしている市民の割合は10%であることから、設置を促進することにより、地震発生時の電気火災防止を図る必要がある。

### 1-3 大規模津波による多数の死傷者の発生

【津波】地震(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・津波による人的被害：死者数 約100人
- ・津波浸水区域面積：5.5 km<sup>2</sup>

## ○ 海岸防災林の強化

第4次地震被害想定で推計した100年～150年間隔で発生している地震による津波(レベル1の津波)高さは市内最大で7mであるが、既存の海岸林の高さはこれを上回っている。

県では、南海トラフ巨大地震のように発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震による津波(レベル2の津波)に備え、レベル1を超える津波に対しても被害の最小化を図る「静岡モデル」の実施を推進している。

## ○ 津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

レベル1津波の想定による死者は無いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波(レベル2津波)による人的被害のおそれがある。

レベル2津波の想定に基づき、津波避難計画やハザードマップ、社会福祉施設等の避難マニュアル等を点検、見直しをする必要がある。

津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア(避難困難エリア)は市内に存在しないものの、平成25年度に設置した避難タワーや津波避難施設を活用し、

より早い津波避難行動が可能となる対策を進めている。

また、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を継続的に図る必要がある。

**1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）**

【洪水】・死傷者の発生

- ・建物・住宅地、農地等への浸水
- ・交通ネットワークの機能停止

#### ○ 河川及び洪水調整施設等の整備

一級河川菊川水系は市の東南部を占め、国が管理する（指定区間は県管理）。

二級河川で最大となる太田川水系は市の北西部を広く占め、県が管理するが、支川の逆川等は市街地を通過し、過去に多くの浸水被害が発生している。この他、市の南部を遠州灘に注ぐ県管理の二級河川として、竜今寺川水系、東大谷川水系、弁財天川水系がある。

広域にわたり甚大な浸水被害が想定される国・県が管理する重要な河川において、河道拡幅や護岸改修などの予防型対策を着実に促進する。

市が管理する準用河川や普通河川、都市下水路についても、浸水被害が想定される河川等を優先して、予防型対策を計画的に推進する。

また、近年浸水被害のあった河川や浸水常襲地域等においては、治水対策の重点化を図り実施する。さらに、被害を軽減する「減災」を図るよう、雨水貯留施設や田んぼダム、校庭貯留等の整備を進めるほか、適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全や、水害版図上訓練の実施等のソフト対策を併せて進める等、河川管理者のみならず、あらゆる関係者との協働による流域治水対策を含めた総合的な治水対策を実施する必要がある。

#### ○ 洪水及び高潮ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域における洪水及び高潮ハザードマップを平成27年度に「掛川市防災ガイドブック」として更新し、全戸配布している。さらに、必要に応じてハザードマップを見直し、浸水想定区域等の防災情報の周知に継続して努める必要がある。

また、水害版図上訓練等の実施などにより、地域の防災力の向上を継続して図る必要がある。

## ○ 農業用ため池の耐震化等の推進

築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、県と連携し点検結果に基づく対策を推進するとともに、災害時には迂回路や避難経路となる農道について調査を行う。また、河川内の不用となる土地改良施設についても防災の観点から撤去を行う。

## 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

### 【土砂災害】・死傷者の発生

#### ・建物の損壊

※市内の土砂災害危険箇所	土石流危険渓流	: 282 渓流
	急傾斜地崩壊危険箇所	: 1,093 箇所
	地すべり危険箇所	: 25 箇所

## ○ 地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備

従来からの施設整備は、同時多発的に発生し、人的被害が発生するおそれがある土砂災害に対して有効であることから、優先度を設け着実に進めていく必要がある。

ハード対策の実施を国・県へ働きかけ、確実な土砂災害防止対施設の整備を促進する。

## ○ 土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

県は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を随時進めており、市はこれを促進する。また、土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備、土砂災害ハザードマップなどを活用した区域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策を推進する。

## ○ 避難所を保全する土砂災害防止施設の整備促進

土砂災害に対して地域内に安全な避難所を確保できない場合、避難所を保全する土砂災害防止施設の整備は、重点的に取り組むべき課題である。

また、山・がけ崩れ危険箇所における土砂災害ハザードマップの配付による啓発、避難体制整備などのソフト対策を推進し、地域全体の安全度を高める必要がある。

## 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の 健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

### 2-1 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

自力脱出困難者（建物倒壊等）約3,000人

津波要救助者 約60人

#### ○ 地域の防災力の充実・強化

救命士の確保や救助資機材の整備に努めているが、超広域災害では、救急活動等の不足や広域支援の遅れが生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、消防団員の確保・教育訓練に努め、分団毎の地域の実情に合わせた車両更新や拠点施設の整備、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を計画的に進めるとともに、消防団と自主防災会の合同訓練を促進するほか、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などを行い、地域防災力の確保を行う必要がある。

#### ○ 地域防災訓練の充実・強化

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練D I G、避難所運営ゲームH U G、自主防災組織災害対応訓練「イメージT E N」等の出前講座を実施し、防災訓練に活かすとともに、地域防災リーダーの活用、小・中学生の地域の防災活動への参画、自主防災組織や消防団での訓練実施等により、自助、共助力を全市的に高めていく必要がある。

#### ○ 外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、災害情報を外国語（ポルトガル語・英語）で放送するなど防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

また、市管理施設へ外国語版の防災パンフレットを配架するほか、外国人住民に対する防災研修の開催等により、地域防災の担い手となる外国人住民を育成する。

#### ○ 防災意識の向上

津波や土砂災害等による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、自分の住んでいる地域についての危険の理解度向上を図り、家庭の避難計画作成の機運を醸成する必要がある。

また、出前講座の開催や広報誌等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、体験学習や各種防災講座の開催、学校における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る必要がある。

## 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

電力:89%停電(直後)、5%(1週間後) 上水道:99%断水(直後)、14%(1カ月後)

【地震】(第4次地震被害想定)

医療対応不足数：入院約2,800人、外来約3,500人

日常受療困難者：入院約500人、外来約3,400人

救急搬送充足率：3%

(第4次地震被害想定)

- 沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

### ○ 消防活動拠点における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、非常用電源装置・自家給油所を確保した中央消防署新庁舎が平成27年度に完成した。

広域避難所に停電時電源切替装置や発電機を整備し、防災機能を強化する必要がある。

### ○ 医療救護体制の整備

中東遠総合医療センターは、平成27年8月1日に、静岡県内では10番目となる救命救急センターに指定された。今後も救急機能の強化促進に努める必要がある。また、掛川市医療救護計画を見直し、医療救護体制を整備し、看護師ボランティアの登録者を確保することも課題である。

### ○ 救護所資機材の確保

適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保する。

### ○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策を推進する必要がある。

## 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

### 【地震、火山噴火、風水害等】

地震（第4次地震被害想定） 避難所避難者数 約2万9千人

### 【地震】（第4次地震被害想定）

避難所生活からくる疲労、睡眠不足、ストレス等による体力の低下、罹病、病状の悪化等が発生。精神的ダメージを受け、PTSDの症状を訴える人が多く発生し、メンタルヘルスのニーズが増大する。

### ○ 避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、避難所の天井脱落防止、非常用電源の確保、土砂災害防止施設の整備を推進する必要がある。地域の避難所となる集会所等の耐震化も併せて推進する必要がある。

また、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊娠婦、その他の特に配慮が必要な市民を避難させる福祉避難所の設置や物資の整備が必要である。

### ○ 避難所生活における心のケア体制の整備

避難所での避難生活の肉体的・精神的負担によるストレスを軽減し、心のケアを図ることや、ストレスによる災害関連死の発生を防ぐため、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る必要がある。

また、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う必要がある。

専門職による避難所生活者への健康支援を実施するための体制を整えることも課題である。

### ○ 被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進し、被災者の心のケアや災害関連死の発生を防ぐため、マニュアルの策定、整備や災害時健康支援者の確保に努める必要がある。

### ○ 遺体措置に関する適切な対応

遺体措置に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、第4次被害想定に基づく、遺体措置計画の策定や火葬体制の整備を図る必要がある。

## 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

【地震】(第4次地震被害想定)

物資の不足 (レベル2) 1～3日目の計 給水 0トン 食料 約26万食

4～7日目の計 給水 5,333トン 食料 約42万食

上水道 99%断水 (1カ月後 14%)

### ○ 緊急物資備蓄の促進

市では、大規模地震災害等に備え、食料等の緊急物資の備蓄をするとともに、市民に対して7日以上の飲料水・食料の備蓄を呼びかけているが、現状では、不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。

また、帰宅困難者の余震などによる二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう協力を促す必要がある。

### ○ 上水道の基幹施設の耐震化

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。また、配水支管に用いられている法定耐用年数を過ぎた塩化ビニル管などの更新も進める必要がある。

## 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

帰宅困難者（観光・出張客） 約4千人

### ○ 事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等に交通の麻痺状態や公共交通機関の運行に支障が生じた場合、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水・食料等の緊急物資の備蓄を周知する必要がある。

また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、高速道路休憩施設（S A、P A）等の防災機能の強化を促進するとともに、道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結する「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する必要がある。

## 2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

### 【地震、土砂災害】

地震(第4次地震被害想定) 7の孤立集落が発生する可能性あり

### ○ 孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施

道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保するとともに、ヘリコプターの誘導訓練を行う必要がある。

## 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

### 【地震、風水害】

地震(第4次地震被害想定)

インフルエンザの集団感染、ノロウイルス等の感染性胃腸炎の蔓延、食中毒などが発生する可能性がある。

### ○ 下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

## 2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

### 【地震・津波】 地震(第4次地震被害想定)

・沿岸部では、津波浸水により多くの区間で不通となる。

・富士川河口断層帯で大きな断層変位が生じた場合等は、高速道路、東西幹線国道が不通となる。

### ○ 広域幹線道路等の防災機能強化

高速道路休憩施設 (S A、P A) や道の駅は、緊急物資等の集積拠点等として防災上も重要な役割が期待されることから、これら施設の防災機能強化を促進する。

### ○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、橋梁の耐震対策等を推進する必要がある。

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、津波対策施設等の整備を推進する必要がある。

また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、地域間幹線道路である大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の整備を推進する必要がある。

## 2-9 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

### 【地震】(第4次地震被害想定)

掛川市全域がU P Z 圏内（原子力災害対策重点区域：浜岡原子力発電所から31km 圏内）にあり、住民の避難、一時移転、屋内退避等の防護措置が必要となる。  
広範囲で、飲食物の摂取制限、農水産物の出荷制限が必要となる。

### ○ 原子力防災対策の推進

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため広域避難計画による避難体制の確立、原子力防災訓練の実施、緊急時モニタリング体制の強化など、国・県と連携して、原子力防災対策を推進する必要がある。

## 3 必要不可欠な行政機能は確保する

### 3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

#### 【地震】(第4次地震被害想定)

市町庁舎等災害対応拠点施設が甚大な被害を受ける可能性がある。  
幹部職員が死傷し指揮機能が失われる可能性がある。

### ○バックアップデータの管理

災害により情報資産を消失することで、行政機能の停滞を起こさぬよう、住民情報や自治体業務データ等を遠隔地にて分散管理し、データの消失を防ぐ必要がある。

### ○ ボランティアセンターの充実

ボランティア活動に必要な資機材を整備済みである。避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアの養成を行うとともに、市社会福祉協議会やボランティア団体等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。

## 4 経済活動を機能不全に陥らせない

### 4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下

#### 【地震】(第4次地震被害想定)

従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下し、間接的経済被害が約6.8兆円発生する。

### ○ 事業所における地震防災応急計画や及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災応急計画を策定しなければならない事

業所等について、策定を促進する必要がある。

また、大規模災害時における事業所の人、設備等の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所における事業継続計画（B C P）の策定を推奨するとともに、静岡県B C Pモデルプランや静岡県B C P研究会の活動を周知し、より実効性の高いB C P策定を図る。

#### 4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

【地震】（第4次地震被害想定）

流通関連施設の被災、ライフライン機能支障及び交通機能支障に伴う流通機能低下により、食料等の購入が困難となる。

##### ○ 食料の生産・流通等関係事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進

農林水産業に係る食料の生産・流通等の多様化に向けたソフト対策の適切な促進を図っていく必要がある。

#### 4-3 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

上水道：99%断水（1ヶ月後：14%）

##### ○ 上水道基幹施設の耐震化等

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。また、配水支管に用いられている法定耐用年数を過ぎた塩化ビニル管などの更新も進める必要がある。

#### 4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

【地震、洪水、土砂災害】

- ・死傷者の発生
- ・建物、農地、森林の荒廃

##### ○ 協働による森林の多目的機能の向上

森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、「希望の森づくりパートナーシップ」等、地域コミュニティや企業との協働、連携による森林整備・保全活動や環境教育を推進する必要がある。

## 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

【地震・津波、土砂災害】

津波による被害（第4次地震被害想定：レベル2）

早期避難率高+呼びかけ 死者数 約 30 人

早期避難率低 死者数 約 100 人

【地震】（第4次地震被害想定）

テレビ、電話、パソコン等の破損、建物被害、停電等により情報機器が使用できない事態が発生する。

### ○ 災害関連情報の伝達手段の多様化

住民への情報伝達手段として、住民が利用する公共施設への緊急地震速報装置の設置が平成27年度で完了し、情報伝達の強化に努めた。また、これまでの同報無線屋外子局の更新に加え、同報無線屋内受信機（防災ラジオ等）の全世帯配備、地域防災無線、防災対策無線（官公庁）、各自主防災会毎のデジタル無線機等の整備や全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、エリアメール・緊急速報メール、市防災メール配信システム、公式LINEなど、多様化に努めているところである。

また、避難所開設情報をパソコンやスマートフォンなどの携帯端末で情報発信するなど、利用者に情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する必要がある。

消防救急デジタル無線を維持管理し、中東遠5消防本部にて広域応援に即対応できるよう運用する必要がある。

令和9年度には消防救急デジタル無線の全更新を実施予定。

災害により情報資産を消失することで、行政機能の停滞を起させぬよう、住民情報や自治体業務データ等を遠隔地にて分散管理し、データの消失を防ぐ必要がある。

### 5-2 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

【地震】（第4次地震被害想定）

電力：89%停電（直後）、5%（1週間後）

### ○ 広域避難所等の防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

### 5-3 都市ガス供給・石油・L P ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

【地震】(第4次地震被害想定)

電力 : 89%停電 (復旧 1週間程度)

都市ガス : 100%供給停止 (復旧 4~6 週間)

LP ガス : 63%供給停止

#### ○ 分散自立型エネルギーシステムの促進

太陽光、バイオマス、中小水力、風力、蓄電池、EV、天然ガスコーチェネレーション等の分散自立型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進するとともに、住宅や事業所、工場等における太陽光発電等の導入、工場の移転や生産規模の縮小等で発生した空間へのメガソーラーの導入を促進する必要がある。また、公共施設や地域活動拠点への再生可能エネルギーの導入や、電力の地産地消によるスマートコミュニティ街区の形成等、地域のスマートコミュニティ化を促進する必要がある。

### 5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

【地震】(第4次地震被害想定: レベル2)

上水道 : 99%断水 (1ヶ月後: 14%)

【地震】(第4次地震被害想定: レベル2) 下水道 : 59% 機能支障(1ヶ月後 9%)

#### ○ 上水道基幹施設の耐震化等

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。また、配水支管に用いられている法定耐用年数を過ぎた塩化ビニル管などの更新も進める必要がある。

#### ○ 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

避難所生活者 3日分の飲料水及び非常用給水袋の確保や浄水場施設(6施設)への非常用発電機の整備を進め、給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する必要がある。

#### ○ 下水道の「事業継続計画（BCP）」策定

被災後の資材や人員が限られた中で、下水道の有すべき機能を維持・確保していくため、下水道の「事業継続計画（BCP）」の内容を充実させるとともに、災害に備えた訓練を実施していく必要がある。

#### ○ 下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

## 5-5 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

### 【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）

〈道路・鉄道〉・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

- ・浜名湖においては、津波により基幹的陸上ネットワーク（東海道本線、国道1号等）が被害を受ける可能性がある。

- ・由比地区においては、土砂崩れ、地すべり等により基幹的陸上ネットワーク（東海道本線、国道1号等）が被害を受ける可能性がある。

〈空港等〉

- ・富士山静岡空港は大きな被害は発生しない。一部の防災ヘリポートで輸送機能に支障が生じる可能性がある。

### ○ 広域幹線道路等の防災機能強化

高速道路休憩施設（S A、P A）や道の駅は、緊急物資等の集積拠点等として防災上も重要な役割が期待されることから、これら施設の防災機能強化を促進する。

### ○ 陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化

災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する幹線道路の整備が必要である。さらに、高速道路を含む広域幹線道路間のネットワークとなる東・西環状道路の整備を促進する必要がある。

### ○ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や無電柱化等を推進する必要がある。

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

また、地域間の交通ネットワークを強化するため、県と連携し、地域間幹線道路である大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート等の整備を推進する必要がある。

さらに、液状化が発生すると、マンホールや道路の破損、陥没などが発生する可能性が高く、これが交通の渋滞や通行止めを引き起こす。事前に対策を施すことで、こうした影響を最小限に抑える必要がある。

## 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

### 6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

【地震】(第4次地震被害想定)

人口流出が顕著となり、復興が困難となる地域が発生する可能性がある。

#### ○ 地域における防災人材の育成・活用

地域のコミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などを促進する。

#### ○ 震災復興のための都市計画行動計画策定

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、「震災復興のための都市計画行動計画」を策定する。

### 6-2 災害復旧・復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

【地震】(第4次地震被害想定)

多発的に発生する道路警戒・土砂排除が困難となる地域が発生する可能性がある。

#### ○ 公共事業の持続的な担い手確保

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者等の確保に向けた技術力の向上・継承等に様々な角度から取り組む必要がある。

### 6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

災害廃棄物：約246万トン

津波堆積物：約15万～32万トン

#### ○ 災害廃棄物の処理体制の見直し

第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画と相互に補完した、市災害廃棄物処理計画の策定を推進する必要がある。

## 6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

【地震】(第4次地震被害想定)

応急建設住宅	2,216 世帯
応急借上げ住宅	3,134 世帯
公営住宅一時入居	313 世帯

### ○ 応急建設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急建設住宅建設計画を早期に整備するとともに、宅地建物取引業、不動産業関係者等との情報交換や協定締結により、あらかじめ応急借り上げ住宅の供給体制を整備しておく必要がある。

### ○ 地籍調査の推進

被災地の復興については、土地の境界を明確にしておくことのできる地籍調査が重要である。掛川市では、平成24年度に策定した新地籍調査30年プランにより、地籍調査事業を進めているが、人口集中地区や市街地、住宅地の調査を優先するなどの検討を加え、万が一の際には住宅等の復興がすみやかに実施できるよう準備を進める必要がある。

## 6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【地震】(第4次地震被害想定)

被災可能性のある指定等文化財 122 件

### ○ 発災後、復旧時の埋蔵文化財発掘調査体制を構築

発災後の復興工事に伴う埋蔵文化財調査を迅速に実施するため、調査体制（他都道府県からの専門職員の受け入れ含む）を構築し、マニュアル化し復旧時の埋蔵文化財発掘調査体制を構築しておく必要がある。

## 6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

【地震、火山、風水害等】

地震 (第4次地震被害想定)

被害が比較的軽い地域であっても、風評被害による経済的影響を受けることが考えられる。

【地震】(第4次地震被害想定)

災害公営住宅等の需要は 1,846 世帯

事業所の被災、需要の減少、観光客の減少等により事業の継続が困難となり、従来どおりの雇用の継続に支障をきたす。

○ **震災復興のための都市計画行動計画策定**

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、「震災復興のための都市計画行動計画」を策定する。

## 7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

### 7-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

【地震】(第4次地震被害想定)

津波浸水面積 5.5 km<sup>2</sup>

○ **事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり**

東日本大震災以降、津波の危険性が高い沿岸・都市部から内陸・高台部へ移転する企業や住民の動きが見られる中、企業や住民が市外へ移転し、地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

○ **内陸・山間部の革新**

新東名高速道路等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成、ゆとりのある生活空間の提供などを通じて、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進する必要がある。

○ **地域連携軸の形成**

市域全体の均衡ある発展のため、沿岸・都市部と内陸・山間部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備する必要がある。

## (別紙2) 国土強靭化推進のための主要な施策

### <推進計画>

基準年：令和6年度末

計画年：8年度から令和12年度末

### 1-1 【重】大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
1	○住宅の耐震化の促進 掛川市耐震改修促進計画により、住宅総数(39,220戸 H25)の耐震化を促進	耐震化率	87%	95%	R12年度	都市政策課
2	○防災ベッド・耐震シェルターの設置を促進	要望に対する事業実施率	100%	100%	R12年度	危機管理課
3	○「耐震改修促進計画」を策定(5年ごとに見直し)し、旧基準の建築物の耐震化を促進 H27策定	策定率	—	100%	R12年度 (更新)	都市政策課
4	○「空家等対策計画」を策定 R8策定	策定率	100%	100%	R12年度 (維持)	くらしデザ イン課
5	○小中学校の校舎・体育館等の耐震化 141棟	耐震化率 (棟数)	98% (138棟)	100% (141棟)	R12年度 (再編統合)	教育政策課
6	○自治区所有の集会施設の耐震化の促進 305棟 耐震診断:10/10、上限3万円 耐震計画:10/10、上限14.4万円 耐震工事:50万円まで10/10、超える分は1/2、上限100万円	耐震化率 (棟数)	78% (239棟)	80% (244棟)	R12年度	協働推進課
7	○「公共施設等総合管理計画」を策定 H27策定	策定率	100%	100%	R12年度 (維持)	資産経営課 【地創4-5】

8	○要配慮者世帯における家具転倒防止策の促進 ①要望に対する事業実施 ②市の広報誌、HP、SNSによる広報、窓口へのチラシ配架	①目標達成率 ②広報実施率	修正要	①100% ②100%	①R12 年度 ②R12 年度	危機管理課
9	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 計画：緊急輸送路等に面するブロック塀：334箇所(R2末)	対策率 (箇所数)	6% (20箇所)	15% (50箇所)	R12 年度	都市政策課
				40% (134箇所)	R22 年度	
10	○消防団員の確保（定数：600人）	確保率 (人数)	81% (653人 /803人)	100% (600人)	R12 年度 (維持)	消防本部
11	○救助資機材（救助工作車等の消防自動車、水難救助装備、空気呼吸器用ポンベ、消防用ホース等）の維持管理	整備率	100%	100%	R12 年度 (維持)	消防本部
12	○消防水利の整備 目標：1,044 メッシュ	充足率	64%	65%	R12 年度	消防本部
13	○広域消防（中東遠5消防）の消防救急デジタル無線の維持管理 R9 消防救急デジタル無線全更新を実施予定	整備率 (本部数)	100% (5本部)	100% (5本部)	R912 年度	消防本部
14	○消防活動拠点（中央消防署、南消防署）、防災機能の維持管理	整備率	100%	100%	R12 年度	消防本部
15	○機動日勤救急隊運用、救急救命士の安定確保	配備率 (隊数) 確保率 (人数)	0% (1隊) 100% (27人)	100% 100%	R12 年度	消防本部
16	○消防団資機材の整備 (ポンプ車両更新、消防用ホース等)	配備率	66. 6%	73. 30%	R12 年度	消防本部

17	○拠点施設の整備維持等 (ホースタワー電動化、トイレ設備水洗化、分団センター建設等)	整備率	83.4%	96.7%	R12 年度	消防本部
			66.6%	86.7%		

## 1－2 【重】地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再 掲 1	○住宅の耐震化の促進 掛川市耐震改修促進計画により、住宅総数（39,220 戸 H25）の耐震化を促進	耐震化率	87%	95%	R12 年度	都市政策課
再 掲 2	○防災ベッド・耐震シェルターの設置を促進	要望に対する事業実施率	100%	100%	R12 年度	危機管理課
再 掲 3	○「耐震改修促進計画」を策定（5 年ごとに見直し）し、旧基準の建築物の耐震化を促進 H27 策定	策定率	—	100%	R12 年度 (更新)	都市政策課
再 掲 4	○「空家等対策計画」を策定 R8 策定	策定率	100%	100%	R12 年度 (維持)	くらしデザイン課
再 掲 5	○小中学校の校舎・体育館等の耐震化 141 棟	耐震化率 (棟数)	98% (138 棟)	100% (141 棟)	R12 年度 (再編統合)	教育政策課
再 掲 6	○自治区所有の集会施設の耐震化の促進 305 棟 耐震診断:10/10、上限 3 万円 耐震計画:10/10、上限 14.4 万円 耐震工事:50 万円まで 10/10、超える分は 1/2、上限 100 万円	耐震化率 (棟数)	78% (239 棟)	80% (244 棟)	R12 年度	協働推進課

再掲7	○「公共施設等総合管理計画」を策定 H27 策定	策定率	100%	100%	R12 年度 (維持)	資産経営課 【地創 4-5】
再掲8	○要配慮者世帯における家具転倒防止策の促進 ①要望に対する事業実施 ②市の広報誌、HP、SNS による広報、窓口へのチラシ配架	①目標達成率 ②広報実施率	修正要	①100% ②100%	①R12 年度 ②R12 年度	危機管理課
再掲9	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 計画：緊急輸送路等に面するブロック塀：334箇所（R2 末）	対策率 (箇所数)	6% (20 箇所)	15% (50 箇所)	R12 年度	都市政策課
				40% (134 箇所)	R22 年度	
再掲10	○消防団員の確保（定数：600人）	確保率 (人数)	81% (653 人 /803 人)	100% (600 人)	R12 年度 (維持)	消防本部
再掲11	○救助資機材（救助工作車等の消防自動車、水難救助装備、空気呼吸器用ポンベ、消防用ホース等）の維持管理	整備率	100%	100%	R12 年度 (維持)	消防本部
再掲12	○消防水利の整備 目標：1,044 メッシュ	充足率	64%	65%	R12 年度	消防本部
再掲13	○広域消防（中東遠5消防）の消防救急デジタル無線の維持管理 R9 消防救急デジタル無線全更新を実施予定	整備率 (本部数)	100% (5 本部)	100% (5 本部)	R12 年度	消防本部
再掲14	○消防活動拠点（中央消防署、南消防署）、防災機能の維持管理	整備率	100%	100%	R12 年度	消防本部
再掲15	○機動日勤救急隊運用、救急救命士の安定確保	配備率 (隊数) 確保率 (人数)	0% (1 隊) 100% (27 人)	100% 100%	R12 年度	消防本部

再掲 16	○消防団資機材の整備 (ポンプ車両更新、消防用ホース等)	配備率	66. 6%	73. 30%	R12 年度	消防本部
再掲 17	○拠点施設の整備維持等 (ホースタワー電動化、トイレ設備水洗化、分団センター建設等)	整備率	83. 4% (ホースタワー)	96. 7%	R12 年度	消防本部
			66. 6% (トイレ水洗化)	86. 7%		
18	感震ブレーカー設置の促進 第4次被害想定における火災発生棟数：最大2,078棟	設置率	43. 2%	100. 0%	R12 年度	危機管理課

### 1－3 【重】大規模津波による多数の死傷者の発生

No.	施策内容	指標	R6 年度末実績	目標値	達成時期	担当課
19	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル2に対応した海岸防災林の市施工盛土の整備、計画堤防延長L=9.0km	整備率 (延長)	84. 9% (7. 64/9. 00 km)	100%	R8 年度	土木防災課
20	○津波避難タワー（3箇所）の整備 今沢、菊浜、国安・千浜西	整備率 (施設数)	100% (3施設)	100% (3施設)	H25 年度 <完了>	危機管理課
21	○津波浸水区域内の住民（約700世帯）が緊急的に避難するための避難タワー・避難ビル等を確保	津波避難施設のカバー率	100%	100%	R12 年度 (維持)	危機管理課
22	○対象自治会における津波避難計画作成（見直し）を促進	作成率 (世帯数)	100%	100%	R12 年度 (維持)	危機管理課
23	○津波浸水区域内に在住の児童生徒がいる学校（6校）の「津波避難行動マニュアル」の見直し 大須賀中、横須賀小、大渕小、大浜	見直し率 (施設数)	100% (11施設)	100% (6施設)	R12 年度 (維持)	学校教育課

	中、大坂小、千浜小					
24	○津波浸水区域内にある自主防災組織と行政が連携し津波避難訓練を実施（年に1回以上） 15組織	実施率 (組織数)	100% (15組織)	100% (15組織)	R12年度 (維持)	危機管理課
25	○津波浸水区域内にある社会福祉施設において、マニュアルに沿った津波避難訓練を実施（年に1回以上） くにやす苑	実施率 (施設数)	100% (1施設)	100% (1施設)	R12年度 (維持)	長寿推進課
26	○全ての小中学校において、津波防災に係る研修等の実施（年に1回以上） 30校	開催率 (施設数)	100% (32施設)	100% (30施設)	R12年度 (維持)	学校教育課
27	○第5次地震被害想定に基づくハザードマップを作成し、全世帯へ配布 48,600世帯	配布率	100%	100%	R12年度	危機管理課
28	○全ての保育所等の職員を対象に、津波等の防災に係る研修会を開催 公私立の幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業所	参加率 (園数)	100% (38園)	100% (38園)	R12年度 (維持)	こども保育支援課
29	○市津波避難訓練の実施	実施率	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課

1－4 【重】突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
30	○掛川治水プランの推進	実施率 (地区数)	8% (2 地区 /24 地区)	75% (18 地区 /24 地区)	R12 年度 (維持)	土木防災課 危機管理課
				100%		
31	○洪水及び高潮ハザードマップを作成し、全世帯へ配布 48,600 世帯	配布率	100%	100%	R12 年度	土木防災課 危機管理課
32	○水防団と行政（市）が連携し水防演習の実施（年に 1 回以上）	実施率	100%	100%	R12 年度 (維持)	消防本部 危機管理課
33	○農業用ため池（231 池）のうち対象の 123 池の耐震化	耐震化率 (池数)	16% (20/118 池)	25% (30 池)	R12 年度	農林課

1－5 【重】大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
34	○急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事を促進 要対策箇所：102 箇所 ハード対策	対策率 (概成箇所 数)	30% (31 箇所)	40% (41 箇所)	R12 年度	土木防災課
35	○土砂災害警戒区域等の指定及びハザードマップの配付、警戒避難体制整備等のソフト対策を実施 1,348 箇所	指定率 (箇所数)	100% (1,348 箇 所)	100% (1,348 箇 所)	R12 年度 (維持)	土木防災課 危機管理課

36	○土砂災害のおそれがある自主防災組織と行政が連携し土砂災害防止訓練を実施（年に1回以上）	実施率	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課
37	○避難所を保全する土砂災害防止施設の整備促進 急傾斜地：満水、坂下、本谷公会堂 土石流：東側、旧原泉小学校	対策率 (概成箇所数)	20% (1箇所)	100% (5箇所)	R12年度	土木防災課

## 2－1 【重】警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再掲 10	○消防団員の確保（定数：600人）	確保率 (人数)	81% (653人 /803人)	100% (600人)	R12年度 (維持)	消防本部
再掲 16	○消防団資機材の整備 (ポンプ車両更新、消防用ホース等)	配備率	66.6%	73.30%	R12年度	消防本部
再掲 17	○拠点施設の整備維持等 (ホースタワー電動化、トイレ設備水洗化、分団センター建設等)	整備率	83.4% (ホースタワー)	96.7%	R12年度	消防本部
			66.6% (トイレ水洗化)	86.7%		
38	○防災リーダーの育成 計画：1,700人	育成率 (人数)	125% (1,255人 /1,000人)	100% (1,700人)	R12年度	危機管理課
39	○自主防災組織の防災資機材整備の促進 掛川市自主防災組織装備基準	整備率 (整備数)	61% (152/238)	100%	R12年度 (維持)	危機管理課
40	○小中学生の防災訓練への参加を促進	参加率	50%	100%	R12年度 (維持)	学校教育課 危機管理課

41	○学校(30校)と地域が連携した防災活動の実施	実施率(校数)	100% (31校)	100% (30校)	R12年度 (維持)	学校教育課
42	○自主防災組織による地域防災訓練の実施(年に1回以上) 233自主防災会	実施率(組織数)	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課
43	○消防団(6方面)と自主防災組織が合同防災訓練の実施(年に1回以上)	実施率(方面数)	100% (10方面)	100% (6方面)	R12年度 (維持)	消防本部
44	○市管理施設(7施設)へ外国語版の防災パンフレット等を配置 本庁、大東支所、大須賀支所、中央図書館、大東図書館、大須賀図書館、掛川国際交流センター	配置率(施設数)	100% (7施設)	100% (7施設)	R12年度 (維持)	企画政策課
45	○市内在住外国人に対する防災教育(研修)の実施 計画:年に200人以上	達成率(人数)	33% (100件)	100%	R12年度 (維持)	企画政策課 危機管理課
46	○「掛川市防災教育」に沿って、防災教育を実践	実施率(校数)	100% (31校)	100% (30校)	R12年度 (維持)	学校教育課
47	○「防災教育推進のための連絡会議」の開催(年に1回以上)	開催率	100%	100%	R12年度 (維持)	学校教育課
48	○自分の住んでいる地域の危険について周知	理解率(市民意識調査)	46%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課

## 2-2 【重】医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

No.	施策内容	指標	R6年度末実績	目標値	達成時期	担当課
49	○広域避難所等(46施設)の防災機能強化 計画:停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率(整備数)	99%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課

50	○「H20 市医療救護計画」の見直し	見直率	100%	100%	R12 年度 (維持)	健康福祉部
51	○看護師ボランティアの登録者確保 計画：初動時救護所（4箇所）×15人=60人	確保率 (人数)	100% (22人)	100% (60人)	R12 年度 (維持)	健康福祉部
52	○中東遠総合医療センターの救急機能強化促進 計画：救命救急センター指定	実施率	100%	100%	R12 年度 (維持)	地域包括ケア 推進課
53	○救護所への医療資機材整備 (更新) 計画：3,400人分	整備率 (人数)	100%	100% (3,400人)	R12 年度 (維持)	危機管理課
再 掲 1	○住宅の耐震化の促進 掛川市耐震改修促進計画により、住宅総数（39,220戸 H25）の耐震化を促進	耐震化率	87%	95%	R12 年度	都市政策課
再 掲 9	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 計画：緊急輸送路等に面するブロック塀：334箇所（R2末）	対策率 (箇所数)	6% (20箇所)	15% (50箇所)	R12 年度	都市政策課
				40% (134箇所)	R22 年度	

## 2－3 【重】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再 掲 6	○自治区所有の集会施設の耐震化の促進 305棟 耐震診断：10/10、上限 3万円 耐震計画：10/10、上限 14.4万円 耐震工事：50万円まで 10/10、超える分は 1/2、上限 100万円	耐震化率 (棟数)	78% (239棟)	80% (244棟)	R12 年度	協働推進課

再掲 37	○避難所を保全する土砂災害防止施設の整備促進 急傾斜地：満水、坂下、本谷公会堂 土石流：東側、旧原泉小学校	対策率 (概成箇所数)	20% (1箇所)	100% (5箇所)	R12年度	土木防災課
再掲 49	○広域避難所等(46施設)の防災機能強化 計画：停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率 (整備数)	99%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課
54	○活動可能(災害時協力の意向がある者)である応急危険度判定士の確保 計画：優先判定建築物56施設(広域避難所43施設、警察署、交番、県施設)×2人=112人…目標：115人	確保率 (人数)	92% (106人)	100% (115人)	R12年度 (維持)	都市政策課
55	○広域避難所(42避難所)で運営連絡会議(地域住民、市防災担当者、学校)の開催	実施率 (避難所数)	100% (42避難所)	100% (42避難所)	R12年度 (維持)	危機管理課
56	○たまりーなを福祉避難所に指定し、福祉資機材を配備 計画：字幕・手話通訳で視聴可能なアイドラゴンTV、無線、浄水器等	配備率 (施設数)	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課
57	○「掛川市福祉避難所開設・運営マニュアル」を策定し、福祉資機材を配備 計画：福祉ベッド、障害者用トイレ、車イス等	配備率	82% (41ヶ所)	100%	R12年度	福祉課
58	○避難所生活における心のケア体制の整備 計画：福祉避難所開設訓練参加人数50人	実施率 (参加者数)	100%	100% (50人)	R12年度 (維持)	健康福祉部 福祉課

再掲 58	○避難所生活における心のケア体制の整備 計画：福祉避難所開設訓練参加人数 50人	実施率 (参加者数)	100%	100% (50人)	R12年度 (維持)	健康福祉部 福祉課
59	○災害時要援護者を名簿に登録し、「災害時要援護者避難支援計画」を策定	策定率 (策定数)	91% (535/588人)	100%	R12年度 (維持)	福祉課
60	○自主防災組織（233組織）における女性の参画（男女共同参画の視点での防災対策） 目標：活動する女性2名以上	達成率 (組織数)	26.6% (62/233組織)	100% (233組織)	R12年度 (維持)	企画政策課 危機管理課
61	○「市災害時健康支援マニュアル」の見直し R3改正	見直し率	100%	100%	R12年度 (維持)	健康福祉部
62	○災害時健康支援者の確保 計画：市民講座南部+北部+ $\alpha=60$ 人	確保率 (人数)	100%	100% (60人)	R12年度 (維持)	健康福祉部
63	○「掛川市災害時要援護者避難支援計画」の策定	策定率	100%	100%	R12年度 (維持)	福祉課 長寿推進課
64	○「市遺体措置計画」を策定 搜索、収容所、処置、埋葬等 H29策定	策定率	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課
65	○広域火葬共同運用体制による県内35市町で行う防災訓練への参加	参加率	100%	100%	R12年度 (維持)	環境政策課

## 2-4 【重】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
66	○避難所生活者 3 日分の食料の確保 計画：29,784 人 × 3 食 × 3 日 = 268,056 食	備蓄率 (食数)	100%	100%	R12 年度 (維持)	危機管理課
67	○避難所生活者 3 日分の飲料水の確保 計画：29,784 人 × 3 リットル × 3 日 = 約 270 トン	備蓄率 (水量)	100%	100%	R12 年度 (維持)	危機管理課
68	○非常用給水袋の備蓄 計画①：1 週間で人口の 6 割以上で断水が見込まれる。6 リットル/袋 × 50,000 袋 = 300 トン 計画②：車両積載用給水タンク（ステンレスタイプ）を整備する。1,000 リットル × 12 基 = 12,000 リットル	①備蓄率 (袋数) ②タンク容量 (リットル)	①100% (50,504/ 50,000)	100% (50,000 袋)	R12 年度 (維持)	水道課 危機管理課
			②42% (5,000/ 12,000)			
69	○各家庭における 7 日分の食料と飲料水の備蓄を促進	備蓄率（市民意識調査）	71%	100%	R7 年度 (維持)	危機管理課
70	○調査対象の事業所等における従業員 3 日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の備蓄を促進	備蓄率	86% (100/116)	97% (120 事業所)	R12 年度 (維持)	危機管理課 産業観光課
71	○浄水場（6箇所）、送水ポンプ場（6箇所）、配水池（19箇所）の耐震化	耐震化率 (施設数)	97% (30 施設)	100% (31 施設)	R10 年度	水道課
72	○全ての水源（6箇所）に非常用発電機を整備 西部水源、大須賀東部水源、大須賀水源、原里水源、原谷水源、大坂水源	整備率 (箇所数)	100% (6 箇所)	100% (6 箇所)	R12 年度 (維持)	水道課
73	○上水道基幹管路の耐震化 94.6km	耐震化率 (管路延)	51.1%	66.3%	R12 年度	水道課

基幹管路：導水管、送水管、口径φ300mm 以上の配水管	長)	100% (94.6km)	R26 年度
------------------------------	----	------------------	--------

## 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

No.	施策内容	指標	R6 年度末実績	目標値	達成時期	担当課
再掲 70	○調査対象の事業所等における従業員 3 日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の備蓄を促進	備蓄率	86% (100/116)	97% (120 事業所)	R12 年度 (維持)	危機管理課 産業観光課
74	○高速道路休憩施設（S A、P A）、道の駅の防災機能の強化促進 計画：小笠 P A（緊急用開口部の設置）、掛川 P A（第 2 P A の連結）、掛川道の駅（非常用発電装置、非常用トイレ、貯水施設）	整備率	30%	100%	R10 年度	都市政策課 農林課

## 2-6 【重】多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

No.	施策内容	指標	R6 年度末実績	目標値	達成時期	担当課
75	○孤立予想集落（14 集落）で住民によるヘリ誘導訓練を実施（年に 1 回以上）	実施率	100%	100%	R12 年度 (維持)	危機管理課
76	○孤立予想集落（14 集落）へ地域防災無線を整備 R7 年度 7 → 14 に変更	整備率 (集落数)	100% (7 地区)	100% (14 地区)	R10 年度	危機管理課

## 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

No.	施策内容	指標	R6 年度末実績	目標値	達成時期	担当課
77	○下水処理施設の耐震化 公共下水道、農業集落排水、コミプラ：21 棟	耐震化率 (棟数)	95% (20/21 棟)	100% (21 棟)	R12 年度	下水道課

## 2-8 【重】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

No.	施策内容	指標	R6年度末実績	目標値	達成時期	担当課
再掲 74	○高速道路休憩施設（SA、PA）、道の駅の防災機能の強化促進 計画：小笠PA（緊急用開口部の設置）、掛川PA（第2PAの連結）、掛川道の駅（非常用発電装置、非常用トイレ、貯水施設）	整備率	30%	100%	R10年度	都市政策課 農林課
再掲 9	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 計画：緊急輸送路等に面するブロック塀：334箇所（R2末）	対策率 (箇所数)	6% (20箇所)	15% (50箇所)	R12年度	都市政策課
				40% (134箇所)	R22年度	
再掲 19	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル2に対応した海岸防災林の市施工盛土の整備、計画堤防延長L=9.0km	整備率 (延長)	84.9% (7.64/9.00km)	100%	R8年度	土木防災課
78	○市管理橋梁の耐震化 計画：重要路線等にある15m以上の要耐震橋梁（68橋）	耐震化率 (橋数)	18% (12/68橋)	31% (21橋)	R12年度	維持管理課
				69% (47橋)	R20年度	
79	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、掛川-御前崎ルート	整備率 (延長)	68.1% (10.63/15.60km)	71.3% (11.12/15.60km)	R12年度 (維持)	土木防災課 【地創4-1】

## 2-9 【重】原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

No.	施策内容	指標	R6年度末実績	目標値	達成時期	担当課
80	○「広域避難計画（ヨウ素配布計画を含む）」を策定	策定率	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課

81	○原子力防災訓練の実施(年に1回以上)	実施率	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課
----	---------------------	-----	------	------	---------------	-------

### 3-1 【重】市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
82	○住民情報や自治体業務データ等を失わないためのバックアップ環境を遠隔地に構築して分散管理	実施率 (業務)	100%	100% (1業務)	R12年度 (維持)	D X推進課
83	○市ボランティアセンターへ資機材の配備 計画:スコップ、バール、簡易トイレ等	確保率	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課

### 4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
84	○調査対象の事業所等の「地震防災応急計画」の策定の促進や情報提供	策定率 (事業所数)	83% (96/116)	98% (120事業所)	R12年度 (維持)	危機管理課 産業観光課
85	○災害等の発生時に予測される危険から、事業所等における人命等を守るために必要な行動の周知、計画に基づく避難訓練等の実施を推進	理解率	83% (96/116)	98% (120事業所)	R12年度 (維持)	危機管理課 産業観光課
86	○調査対象の事業所等の「事業継続計画(BCP)」策定を推奨	策定率 (事業所数)	76% (88/116)	98% (120事業所)	R12年度	産業観光課

### 4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
-----	------	----	-------------	-----	------	-----

87	○地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の推進	担い手（人数）	480人	480人	R12年度	農林課 【地創2-4】
88	○認定農業者等への農地集積を促進 計画：2,675ha	実施率（面積）	108% (2,880ha)	114% (3,051ha)	R12年度	農林課 【地創2-4】

#### 4-3 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

No.	施策内容	指標	R6年度末実績	目標値	達成時期	担当課
再掲 71	○浄水場（6箇所）、送水ポンプ場（6箇所）、配水池（19箇所）の耐震化	耐震化率（施設数）	97% (30施設)	100% (31施設)	R10年度	水道課
再掲 72	○全ての水源（6箇所）に非常用発電機を整備 西部水源、大須賀東部水源、大須賀水源、原里水源、原谷水源、大坂水源	整備率（箇所数）	100% (6箇所)	100% (6箇所)	R12年度 (維持)	水道課
再掲 73	○上水道基幹管路の耐震化 94.6km 基幹管路：導水管、送水管、口径φ300mm以上の配水管	耐震化率（管路延長）	51.1%	66.3% 100% (94.6km)	R12年度 R26年度	水道課

#### 4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

No.	施策内容	指標	R6年度末実績	目標値	達成時期	担当課
89	○「市希望の森づくり」による植樹イベントの開催 目標：1回/年	開催回数（回）	年2回	年1回	R12年度	農林課

#### 5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再 掲 13	○広域消防（中東遠5消防）の消防救急デジタル無線の維持管理 R9 消防救急デジタル無線全更新を実施予定	整備率 (本部数)	100% (5本部)	100% (5本部)	R12 年度	消防本部
90	○消防庁と気象庁に合わせ、Jアラートシステムを最新バージョンに更新	更新率 (業務)	100% (1業務)	100% (1業務)	R12 年度 (維持)	危機管理課
91	○同報無線屋外子局の更新	更新率 (業務)	100% (1業務)	100% (1業務)	R12 年度 (維持)	危機管理課
92	○同報無線屋内受信機（防災ラジオ、戸別受信機）の整備	整備率 (世帯数)	70%	80%	R12 年度 (維持)	危機管理課
93	○公式LINEへの登録促進 (防災情報受信の観点) R7.5末時点の分母は74,405名	登録者率 (15歳～70歳までの人数)	—	100%	R12 年度	危機管理課
94	○市管理施設（42箇所）へ緊急地震速報装置の設置 大東図書館、横須賀小学校 他	設置率 (施設数)	100% (42施設)	100% (42施設)	R12 年度 (維持)	危機管理課 こども保育 支援課 学校教育課
95	○全ての保育所等との災害時の情報伝達手段の確保 公私立の幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業所	実施率 (施設数)	100%	100% (38施設)	R12 年度 (維持)	こども保育 支援課
96	○避難所開設情報等をリアルタイムでパソコンや携帯端末を用いて、収集・発信できるシステムを構築	実施率 (業務)	90% (外部情報公開を検討中のため)	100% (1業務)	R12 年度 (維持)	危機管理課

97	○Jアラート自動放送文(全14文)をポルトガル語・英語で録音し、手動で放送する体制を確保	実施率 (業務)	100%	100% (1業務)	R12年度 (維持)	危機管理課
98	○防災拠点施設へ地域防災無線を整備 計画:296基。①災害対策本部、②広域避難所・救護所、③教育施設・公共施設、④協力企業等	整備率 (基數)	100% (296基)	100% (296基)	R12年度 (維持)	危機管理課
99	○災害応援協定市町との総合情報ネットワークをデジタル化(衛星回線電話・FAX)	整備率	100%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課
再掲 83	○住民情報や自治体業務データ等を失わないためのバックアップ環境を遠隔地に構築して分散管理	実施率 (業務)	100%	100% (1業務)	R12年度 (維持)	DX推進課

## 5-2 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上、航空)の機能停止

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再掲 49	○広域避難所等(46施設)の防災機能強化 計画:停電時電源切替装置、太陽光発電照明、蓄電池式充電器、簡易用トイレ袋、備蓄毛布、遺体収容袋、投光器、発電機、浄水器、敷マット	整備率 (整備数)	99%	100%	R12年度 (維持)	危機管理課

## 5-3 都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
100	○再生可能エネルギーの導入を促進 計画:4億3,250万kWh	導入率 (電力量)	206% (3億994万kWh)	100% (4億3,250万kWh)	R12年度	環境政策課 【地創4-2】

## 5-4 【重】上下水道施設の長期間にわたる機能停止

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再 掲 71	○浄水場（6箇所）、送水ポンプ場（6箇所）、配水池（19箇所）の耐震化	耐震化率 (施設数)	97% (30 施設)	100% (31 施設)	R10 年度	水道課
再 掲 72	○全ての水源（6箇所）に非常用発電機を整備 西部水源、大須賀東部水源、大須賀水源、原里水源、原谷水源、大坂水源	整備率 (箇所数)	100% (6 箇所)	100% (6 箇所)	R12 年度 (維持)	水道課
再 掲 73	○上水道基幹管路の耐震化 94.6km 基幹管路：導水管、送水管、口径φ300mm 以上の配水管	耐震化率 (管路延長)	51.1%	66.3% 100% (94.6km)	R12 年度 R26 年度	水道課
再 掲 67	○避難所生活者 3 日分の飲料水の確保 計画：29,784 人 × 3 リットル × 3 日 = 約 270 トン	備蓄率 (水量)	100%	100%	R12 年度 (維持)	危機管理課
再 掲 68	○非常用給水袋の備蓄 計画①：1週間で人口の 6 割以上で断水が見込まれる。6 リットル/袋 × 50,000 袋 = 300 トン 計画②：車両積載用給水タンク（ステンレスタイプ）を整備する。1,000 リットル × 12 基 = 12,000 リットル	①備蓄率 (袋数) ②タンク容量 (リットル)	①100% (50,504/ 50,000) ②42% (5,000/ 12,000)	100% (50,000 袋)	R12 年度 (維持)	水道課 危機管理課
101	○下水道の「事業継続計画（B C P）」充実と職員の災害対応訓練の実施 H28 策定	実施率	100%	100%	R12 年度	下水道課
再 掲 77	○下水処理施設の耐震化 公共下水道、農業集落排水、コミプラ：21 棟	耐震化率 (棟数)	95% (20/21 棟)	100% (21 棟)	R12 年度	下水道課

102	○重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	対策率 (箇所数)	42% (57/136)	100% (136 基)	R12 年度	下水道課
103	○下水道幹線管渠（重要幹線） (34.35Km) の耐震化	耐震化率 (延長)	100%	100%	R12 年度 (維持)	下水道課
104	○津波浸水区域内の下水処理場の浸水対策 (大東浄化センター)	対策率 (施設数)	75%	100% (1 箇所)	R10 年度	下水道課

## 5－5 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再 掲 74	○高速道路休憩施設（S A、P A）、道の駅の防災機能の強化促進 計画：小笠 P A（緊急用開口部の設置）、掛川 P A（第 2 P A の連結）、掛川道の駅（非常用発電装置、非常用トイレ、貯水施設）	整備率	30%	100%	R10 年度	都市政策課 農林課
再 掲 79	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、掛川－御前崎ルート	整備率 (延長)	68.1% (10.63/15 .60km)	71.3% (11.12/15 .60km)	R12 年度 (維持)	土木防災課 【地創 4-1】
再 掲 9	○緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進 計画：緊急輸送路等に面するブロック塀：334 箇所 (R2 末)	対策率 (箇所数)	6% (20 箇所)	15% (50 箇所)	R12 年度	都市政策課
再 掲 19	○津波防潮堤（掛川モデル）の整備 「掛川モデル」：レベル 2 に対応した海岸防災林の市施工盛土の整備、計画堤防延長 L=9.0km	整備率 (延長)	84.9% (7.64/9.00 km)	100%	R8 年度	土木防災課
再 掲	○市管理橋梁の耐震化 計画：重要路線等にある 15m 以上の	耐震化率 (橋数)	18% (12/68)	31% (21 橋)	R12 年度	維持管理課

78	要耐震橋梁（68 橋）		橋)	69% (47 橋)	R20 年度	
再掲 79	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、 掛川ー御前崎ルート	整備率 (延長)	68.1% (10.63/15 .60km)	71.3% (11.12/15 .60km)	R12 年度 (維持)	土木防災課 【地創 4-1】
再掲 102	○重要路線等にあるマンホールの液状化対策計画の策定	対策率 (箇所数)	42% (57/136)	100% (136 基)	R12 年度	下水道課

## 6－1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再掲 38	○防災リーダーの育成 計画：1,700 人	育成率 (人数)	125% (1,255 人 /1,000 人)	100% (1,700 人)	R12 年度	危機管理課
再掲 39	○自主防災組織の防災資機材 整備の促進 掛川市自主防災組織装備基準	整備率 (整備数)	61% (152/238)	100%	R12 年度 (維持)	危機管理課
再掲 40	○小中学生の防災訓練への参 加を促進	参加率	50%	100%	R12 年度 (維持)	学校教育課 危機管理課
再掲 42	○自主防災組織による地域防 災訓練の実施（年に1回以上） 233 自主防災会	実施率 (組織数)	100%	100%	R12 年度 (維持)	危機管理課
再掲 43	○消防団（6 方面）と自主防災 組織が合同防災訓練の実施（年 に1回以上）	実施率 (方面数)	100% (10 方面)	100% (6 方面)	R12 年度 (維持)	消防本部
105	○「震災復興都市計画行動計 画」を策定	策定率	100%	100% (H28 策定)	R12 年度 (維持)	都市政策課

## 6－2 災害復旧・復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
106	「小型車両系建設機械 (整地・解体)」資格取得	育成率 (人数)	－	100%	R12年度	危機管理課

## 6－3 【重】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
107	○「災害廃棄物処理計画」を策定 H28策定	策定率	100%	100%	R12年度 (維持)	環境政策課

## 6－4 【重】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

No.	施策内容	指標	R6年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
108	○応急建設住宅の建設候補地の選定、配置計画等を策定 計画：2,216戸 H29策定	策定率 (戸数)	96% (2138/2216 戸)	100%	R12年度 (維持)	危機管理課 都市政策課
109	○地籍調査を推進 計画：179.22km <sup>2</sup>	実施率 (面積)	57.1%	60.4% 100% (155.42 km <sup>2</sup> )	R12年度 R24年度	資産経営課

## 6－5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
110	○復興工事に伴う埋蔵文化財調査を迅速化するため、他県からの専門職員受け入れマニュアルを策定 R7 策定	策定率	70%	100%	R12 年度 (維持)	文化・スポーツ振興課

## 6－6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再 掲 105	○「震災復興都市計画行動計画」を策定	策定率	100%	100% (H28 策定)	R12 年度 (維持)	都市政策課

## 7－1 【重】企業・住民の流出等による地域活力の低下

No.	施策内容	指標	R6 年度末 実績	目標値	達成時期	担当課
再 掲 105	○「震災復興都市計画行動計画」を策定	策定率	100%	100% (H28 策定)	R12 年度 (維持)	都市政策課
111	○ふじのくにフロンティアプロジェクト（6 地区）の推進 上西郷地区、倉真第 2 P A 地区、大坂・土方地区、新エコ第 3 期地区、掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区、南西郷地区	進捗率（着手地区数）	100% (6 地区)	100%	R5 年度 (維持)	都市政策課 【地創 2-3】
再 掲 79	○地域間幹線道路の整備推進 計画：大須賀ルート、大東ルート、掛川一御前崎ルート	整備率 (延長)	68.1% (10.63/15 .60km)	71.3% (11.12/15 .60km)	R12 年度 (維持)	土木防災課 【地創 4-1】